

平成28年 3月16日 予算特別委員会 議事録

9時58分 開会

○山崎委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

それでは、昨日に引き続き、平成28年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第8款、土木費と第11款、災害復旧費の1回目の質疑を継続いたします。

1回目の質疑は、4名の委員が済んでおります。

他に質疑はございませんか。

○山崎委員長 網谷副委員長。

○網谷委員 おはようございます。

予算書の141ページ、市営住宅長寿命化事業の中で、平家住宅解体工事のほうが500万円出てるんですが、平成27年度の当初予算で1,000万円だったと思うんですが、今回、半額になってるんですが、年末の3,500万円の補正予算が出ておりますが、あれとの関係で少なくなってるのかどうか。

それから、その補正予算の3,500万円、あれは今年度中に皆、完成といいますか解体は終了するんですか、ちょっとその辺のところを教えてください。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 市営住宅長寿命化計画の平家の解体工事でございます。先ほど、補正のお話ございましたけれども、この補正予算につきましては今年度中に全て消化をいたしまして、ことし四十数軒取り壊しになります。もう取り壊しできる数が随分、減ってきておまして、来年の500万円は3軒程度を見込んでおるところでございます。

以上です。

○山崎委員長 網谷副委員長。

○網谷委員 来年度は3軒程度と言われたんですが、今年度が四十数軒と、えらい大変な差があるんですが、もうそれでいろいろ計画どおりに解体するものはしたという意味ですか。それともまだ3軒か4軒くらいしかこれから計画には入ってないということですか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 木造の平家を取り壊しているわけですがけれども、取り壊せるものについて、あと3軒程度、あとは住まれているということでございます。

以上です。

○山崎委員長 網谷副委員長。

○網谷委員 要するにまだ住んでおられる方がおられますのでなかなか難しいところがあると思いますが、ことしと来年度では余りにも差がありますのでちょっと驚いたような次第でございます。引き続き、大変、難しい問題ではございますが、やっぱりまとまった土地ができますといろいろな方策ができますので、その辺のところはしっかり努力していただきますようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 おはようございます。4点ばかりお聞きをいたします。

131ページの県道等整備事業について、それから138ページ晴海臨海公園の件、それからただいまありました139ページから140ページの市営住宅、それからその前の空き家対策について、お聞きをいたします。

まず、131ページの県道の整備についてなんですが、現在、栗谷大野線、谷尻地区で整備をされておまして、ほぼ道路そのものはでき上がってると思いますが、これは供用開始はいつごろになるのでしょうか。

○山崎委員長 土木課課長補佐。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 今回の県道整備についてなんですけれども、谷尻については、現在、工事は9割方終わっておりまして、広島県からは5月末には工事が終わります。6月には供用開始ができるのではないかとというふうに聞いております。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 非常に立派な道路が川沿いにできておまして、早い供用開始を望んでるわけですが、今の話だと6月ころにはという感じでした。非常に喜んでおります。

ただ、この栗谷大野線、非常に道路そのものが狭くて、今度でき上がる谷尻のところから上下両方に、広原口に向けてとそれから谷和口から後原に向けてのところ非常に狭隘な場所がまだあります。これは引き続き、工事という形で県のほうの予定はどうなってるのでしょうか。引き続き、その拡幅工事についてはやっていくということなんですか。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 県道に関する拡幅工事なんですが、広島県のほうは全て二車道路、拡幅とするというのは予算的に難しいということですので、まず全国的に1.5車、離合部分をつくるという対策で平成20年以降、ところどころというか箇所、箇所に対応しています。

そして、大きく拡幅なりバイパスが必要である今回の谷尻の例なんですけど、そういったところには対応していくということですが、全体的に大きな全体的な拡幅という計画は今のところ明確にはございません。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 1.5ということでしたけども、別に文句を言うわけじゃないです。今、谷尻の拡幅になっているところよりもさらに狭隘なところが残ってるというふうに私は思います。引き続き、県のほうにもしっかりと要請していただきたいというふうに思います。

それと、済みません、国道186の防鹿トンネルなんですけど、今、工事がされております。この供用開始はいつですか。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 186、今、防鹿トンネルの工事のほうを進めております。トンネルの中のほうは貫通してほぼ完成形になっております。今、坑口の上流側と下流側の工事をことし

平成28年度に行いまして、はっきりとわからないところはありますが、平成29年度の開通予定という計画になっています。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 平成29年度ということで、29年の頭なのか中間なのか終わりなのか、その辺のところはわかりませんが。早い供用開始になるように、引き続き、要請をしていただきたいと思います。

次に、138ページの晴海臨海公園についてなんですが、これは教育費のところで作るべきだったのかどうかかわからないんですけど、現在、テニス場それから球技場の料金のことについてなんですが、これは緩和措置として今年度3月末までが、たしか値段的には緩和されたと思うんですが、4月からこれちょっと値段が当初の値段になると思うんですが、それは間違いないですよ。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 今、1年とおっしゃいましたけども、2年でございます、平成29年の3月31日まででございます。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 済みません、ちょっと私が勘違いをしておったようで、わかりました、了解です。

では次に、139ページから140ページ、空き家対策についてなんですが、これは協議会というものを設けるということで、昨年度もわずかな金額でした、委員の報酬というか。これ、何人くらいいらしたのかよくわかりませんが、来年度も金額的には倍になってますけど、その委員報酬を払う、1つは。そのすぐ下140ページのほうには、空家等対策計画策定業務委託料380万円というのがあります。これはこの策定協議の委員とその委託料、これはどういうふうな関係になるんですか。その辺がちょっと理解が私にはできないんですが、その空家対策協議会というのは、どういうことをするのか。そこでそういう計画を策定までできるんじゃないかと。それをまた委託するということがよくわからないんですが、それについて、説明してください。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 空家対策協議会の中で空家対策計画とか、空き家に対する処置について検討していくわけですが、その空家対策計画の案といいますか、たたき台については事務局のほうで作成する必要があると思っております、それを作成するのに業務委託を行います。その案についてその協議会にかけまして、この計画でいいかということも協議会の中で話をしてもらおうというふうに考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 これ、策定までこの委員会ではできないんですか。どうしてもこれはそういうものは委託しないといけないもんなんですか。

私、きのうもちょっとあるところでお話ししたと思うんですが、この委託料について、本当に優秀な職員が多いんですよ本市には。だからその方たちで、別に委託を出してまでせにゃあいけないのか、そうしないと次に進めないということじゃないような気がするんですが、優秀な職員でぜひ、こういう空き家対策の計画策定くらいは、私は十分、うちの職員の皆さんでできるんじゃないかというふうに思うんですが、これはちょっとどなたに答弁してもらったらいいのかわからないんですけど。部長さんなり副市長さんなり。どうなんですかね。私はいつもそう思う。委託する。やむを得ないという。どうしてもこれはそうせんと進まないんじゃないとか、あるいは県とか国の許可を得られないんだというもんじゃないような気がするんですが、ちょっとその辺についてお聞かせください。

○山崎委員長 建設部長。

○大和建設部長 中身にもよりますが職員の能力によってできる可能性が確かにありますが、職員、人数が少ない中でかなり事業量を持っております。その中で比較的単純な作業とかいったものを極力委託に頼って事務の量、職員の業務量を減らすというのも1つの工夫をしております。そういった意味でも、今回のこの委託はそういった事務の職員の負担を減らすというのも含まれておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 わかりますけど、これはしかし協議会の、この委員の報酬、この委員はどういう形になるんですか。この委員の選任というか、選出は。これは職員じゃないでしょう。当然、誰かが委員になるわけね。市内の誰かが。だからそういう人たちもいるのであれば、私はできると思うんですが、そうすると、その協議会委員の報酬として年額というか1回につき幾らなのか、日当でしょうけども。7万2,000円の協議会委員の報酬を払ってどういう協議をするのかと思うんですけど、これは言ってもしようがないのかどうなのか、非常に腑に落ちない部分があるんですけど。それに比べてこの委託料が380万円ですか、なってる。どう考えてもこの協議会委員のその仕事の内容が、どういう仕事をするのかなというふうに思うんですが、もし何かあれば、考え方、基本的なものだと思うんですけど、どうなんですか。

これは部長か副市長、どうなんですか。僕が考えるのは「そりゃあ、おまえおかしいや」と言われればそれはそれでいいんですけど。

○山崎委員長 副市長。

○太田副市長 基本的な考え方につきましては、先ほど、建設部長が述べたとおりだと思っております。

例えば、この空き家対策につきましては、専門的な職員をそこに選任で置けるような体制が大竹市の職員数、人的パワーの中でできれば問題ないんですが、何分、その他の業務を持っております。例えば、これが大都市、広島市であれば専門職、専門課をつくれればよろしいんだとは思いますが、その辺のところではなかなかそういう委託にどうしても頼ってしまうというようなところはございます。

そこで、委託することによって、いろいろな知識を、職員も勉強するんですが、吸収していくと。原案につきましては、当然、職員が考えたものじゃないと意味がございません。

それについてのアドバイス等も委託業者の方にもらうこともございますし、俗に言う雑務でございます。そういう資料づくりにつきましても、委託会社に頼むというようなことになってくると思います。

それと、委員の方でございます。多種多様な委員の方が市の中にいらっしゃいますが、その方に専門的にやってもらおうと思えば、どうしても莫大な日数がかかってまいります。そういう委員さんはなかなか大竹の中でその委員さんを見つけることも大変、難しいと思っております。例えば、週に二日も三日も出てくださいという委員の選任はなかなか難しいのも現状でございます。その中で総合的に判断して、こういうような予算組みになってくると思いますが、建設部としてもこれが適切、現時点でできる市の対応としてこれが精いっぱいじゃないかというような考えで、よりよいものをつくっていきたくて考えているところでございます。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 わかりましたというか、それにすれば委員報酬は余りにも少ないんじゃないかなという、逆に。そこまでやってもらうのであれば、市の職員が専門的にということになると、そういうことで仕事に差し支えがあるということで委員会を立ち上げるということであれば、協議会を立ち上げるということであれば、もっとももっとこっちのほうにも手当てしないといけないんじゃないかというふうにも考えます。済みません。

じゃあ最後に、市営住宅についてお聞きをいたします。

しおりのほうの184ページ、185ページのほうに詳しく市営住宅の状況が載っております。先ほども言われましたけども、平成28年度は3戸くらいの取り壊しということでございました。非常に古い住宅が市内いろいろなところに点在しております。早く建てかえあるいは取り壊しをとということもよくわかるんですが。

ただ、黒川、今も何戸か残ってます。二世帯の続きで。片方が出られて片方だけ残っていると。取り壊すのは非常に難しい部分もありますよね。どんどん予算を計上というか、国のほうからの補助もあったりして取り壊してるという状況の中で、現実に住んでいらっしゃる方は非常に不安な気持ちでいらっしゃいます。あいたところは壊す。入ってらっしゃるところについては、いつまでにとかということはないと思うんですが、でもそうは言いながらできるだけ新しくできる住宅であるとか、あるいは空き家住宅のほうにかかわっていただくというそういう勧奨は。

済みません、じゃあ次にします。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

田中委員。

○田中委員 じゃあ済みません、続けて。

そういう方に対する勧奨はされてるんですか。私らんところはどうなるんじゃないかと

いう不安でいらっしゃるという方が多いんですけども、黒川だけじゃなしに今、平家に住んでいらっしゃる方に対してのそういった勸奨をどのようにされてるのか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 平家の市営住宅でございますけれども、昭和20年代から30年代にかけて建設されたものが多くて耐用年数を大幅に経過しておりまして、維持管理が困難な状況になっておるものでございます。入居者に対しましては、そういう老朽化した建物でございますので、できることであれば、アパートのほうへ移ってほしいという御案内はさせていただいております。

しかしながら、今までそこで暮らしてきたであるとかいうことでそこに住みたいとおっしゃる方もいらっしゃいますので、それにつきましては、市のほうからはそこまで強制的に出ていってほしいというようなことはしておりません。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。住んでいらっしゃる方が望まれる限りは、現在のところで生活していただいているということ、これは変わらないですね。

はい、わかりました、終わります。ありがとうございました。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 昨日、市営6号棟のところで質問いたしました。陳情書も出てるのになぜやるのかという質問のときに、入居対象者の説明会に77%の方が説明会のときに、違いますか。

ごめんなさい。アンケートですね。このときに、きのう日影権、日照時間のお話をしたときに、資料はおととい届いてるわけですね、私どもに。ということで日影権のことをそのアンケートの中に唱っておったのかどうか。冬至に1階、2階は全く日が当たらないわけですから、当然、前後も相当、日が当たらない日数があると思うんですね。こういったことが詳しく説明してあれば、このアンケートのパーセンテージも低くなってくるんじゃないかというふうに私、考えたんですが、ここらあたりはどういうふうに説明されてますか。

それと、アンケートの数と回収率、これがわかれば教えてください。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 説明会を2号棟、3号棟に住まれている方を対象に行っておりまして、その説明会の後にアンケートを行いました。

趣旨といたしましては、2号棟、3号棟が岩国大竹道路にかかりますという中で、御協力していただかないといけません。その中で、どちらに移転を希望されますかというような内容でございます。6号棟の位置はそのときに示させていただいてますけれども、その日照がどうだとかいうようなところについては示しておるものではございません。

以上でございます。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 一番、大切なところ、日照権あるいは土砂災害の危険区域にかかっているとい

うふうなことが説明されてないということが非常に問題だろうと思います。この件はこれだけにしておきます。

次に、大和橋中市歩道、これ129ページですが、大和橋中市歩道橋維持工事170万円というのが記載されておりますが、これの使い道、去年も聞いたかと思うんですが、もう一回、教えてください。

○山崎委員長 土木課課長補佐。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 中市の歩道の改修工事について説明させていただきます。

昨年度の維持補修工事ということで、中市堰の歩道橋と大和橋の維持改修ということで上げさせていただいております。

今年度については、さらに歩道部分、今、大和橋の歩道部分なんですけれども、こちらの歩道がすべるところがあるという苦情が和木町さん側、大竹市側双方にございましたので、その一部改修を今年度も一部やってるんですけども、来年度も引き続き、行う予定にしております。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 歩道については大和橋のあっち方になってますので、ここのすべりを補修ということで、中市堰の歩道橋については、多分、ペンキを塗ったのかなと思うんですけども、歩道の部分、ここは鉄板になっておりましてカラーベストというんですか、カラーの砂を吹きつけたような塗装になってるんですよ。そこが部分的にたくさんはげてるんですね。鉄板がむき出しになってるんです。これは雨降りに運動靴で散歩する人なんかは非常にすべって危険だと思うんです。

以前にも、これはお願いしているんですが、最近、見にいってもやっぱりそのままになってるということで、これ今後、取り組んでいただきたいと思います。

本年度については、これは広島県と山口県にまたがってますので、年度ごとに和木町と大竹市が担当が変わると思うんですが、今年度は大竹市、平成28年度は和木町になるかと思うんですが、市で補修するのか修繕するのか県がやるのかわかりませんが、ぜひ早急に手当てをしていただきたいと思います。これは要望で結構です。

132ページの河川改良費に関連してお願いをいたします。これ、2,000万円の使い道について、御説明いただきたいと思います。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 132ページの一番下側、河川改修費の使い道でございます。これについては、道路のように箇所づけはしておりません。今、計画的に直すというところが、ページの一番下にあります900万円というのが記載されておりますが、これについて元町南栄排水路、ことしも工事しておるんですけど、南栄3丁目から東栄1丁目、工場地帯に入る部分、これを継続して行うものです。残りについては、特に箇所づけはありませんが、その都度、支障が出た場合での対応ということを今、計画しております。

以上でございます。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

御存じのように、秋葉川の一番、上流の付近には梅ヶ滝ですかね、あの墓地があるんですよね。一部、市が管理しているところもあるんですが、そこへお盆とか彼岸には大竹市から他地区へ住居されてる方も墓参りに多数、帰ってこられるわけですね。そういったときに、あの秋葉川の縁の市道は非常に狭いんですね。時々、通行人が秋葉川に転落したり車が落ちたりスクーターが落ちたり、ひどいときには2度ほどあったんですが車が落ちたりするわけです。非常に危険なので、元町の自治会としても、近所の土地を借りて駐車場を臨時に設けるとか手当てはしてるんですが、他から帰ってこられた方なんかはよく地理もわからなくて一番奥まで、墓所の近くまで乗り込んでいくというふうな実情です。

そういった中で、秋葉川の対岸というか非常に狭い川ですが、対岸に多分1メートルくらい市の土地があると思うんですよね。これは調べていただきたいと思うんですが、そこを何とか歩道にしていいただいたらそういう危険がなくなるのではないかというふうに思うんですが、御感想をいただきたいと思います。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 感想ということでございますが、個人的な意見になります。

あの秋葉川なんですが、これは砂防指定された河川でございまして、センターから数メートルについてはさわるにしろ加工にしろ県知事の許可というのが出てきます。河川沿いの今、市有地については、ちょっと私は民有地しかないかなと思ってたんですが、河川敷に沿ってちょっと市有地、もう一度、存在確認しまして、もし歩けるようなスペースが、あくまでもそれは河川内での一部分、河川の管理のための土上げ敷とかよく言われますが、そんなことがあれば、可能性があればなんですが、そこはちょっと調べてから、どういう対応ができるか、もし期待した結果、できないということも十分ございますが、そこはまた調べて報告したいと思います。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。積極的な取り組みをよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 済みません、先ほど、藤井委員の御質問の中で答弁漏れがございました。アンケートの総数についてでございます。

現時点で対象者43名に対しまして、アンケートを返していただいたのが41名、2人ほどちょっとまだ返ってないんですけど、41名ほど返っております。

以上でございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 岩国大竹道路はちょっと後ほどにしましょう。

今の都市計画課長さんの、6号棟ですね。今のところのことでもちょっとお聞きしたいんですけど、あれ、今、四十数名のうち四十何名と77%が入居してもいいと。これにつきま

して、その人だけ、2号棟、3号棟の人は特別な優先権があって、自分は何階のどの部屋を希望すると、そういう形になるんですか。それとも、100%入居はするんだけど、それはあくまでも抽せんでやるんですという方式になるんですか。その辺、ちょっと教えてください。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 2号棟、3号棟の方につきましてはなくなるわけでございますから、優先的に、今、部屋番号も希望されればそのように扱いたいというふうに考えております。以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。

もう一つ、先ほどの田中委員さんの例の県道のことですけれども、ここにおられる方もおられるんで覚えておられると思うんですが、栗谷中学校が廃校になったときに、栗谷地区の自治会連合会あるいは保護者等から2つの要望が出てると。

その1つは、老健施設をつくってほしいと。もう一つは、要するに県道の整備であると。そのときに、今は下水道のほうに行かれておりますけれども、平田課長が積極的にそういう要望については県のほうに要請に対しては要望していくということを委員会で言われたと思うんです。ちょっと今、山本課長のほうは、なかなかそういう予定もないし難しいというような話だったと思うんですが、ちょっと先ほどの、谷尻バイパスのことがありましたね。このときも県のほうは5年間はまだ全く新しい道路はつくらないと言われたんですよ。直接行ったんですけどね、あの谷尻の人で五、六人で行ったんです、陳情書を持って。もう県は、「5年間、新しい道路は全くつくらないから、大井さん、難しいですよ」と言われたんです。で、いろいろ知恵を出しながら協議していきながら、どういうことをしたかと言ったら、今、建設残土ですね。例えば、今から岩国大竹道路が出て広大な土砂が出るとか、あるいはもうこれはトンネルは掘りましたけど、防鹿トンネルとか、そういうものを捨てるのに廃棄料が結構、要るんだというのを県が言うわけですよ。だからそこに捨てさせてくださいねと。捨てた結果、道路にしましよとねということで、お互い合意したんですよ。だから新しく道路をつくったというのではないんですよ、あれは。そういう形で地元の自治会と県との協議によってあれはつくったんです。だから、新しい道路じゃなくて、あくまでも土砂を廃棄する場所をあそこにして、その結果、新しい道路がつくという形でお互いが知恵を出してつくったと。谷尻はそういう経緯があるんですよ。

だから私は、県がどうか言ったら、5年間つくらないとかなんとか言いますよ、そりゃあ金は全部、ないんだから。それは、知恵の出どころであって。その辺は。それから今の先ほど言いました学校の廃校の中に、確かに老健施設については、福祉計画に基づいてあるいは業者がそこに建設するかどうかということも踏まえて、これはなかなか難しい要望ですと。でも、片方については、積極的に県のほうに廃校になったんだから、県道の整備は廃校にならなくても積極的に県のほうに要望していきますというのがあったわけですから、これはそのときの地域の約束ですから、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

それから、予算の概要の中にもありますし、土地開発公社土地造成とかいうのがありま

すけど、予算書にもあったと思うんですが、以前、私、傍聴しておったんですが、今は岩国大竹道路対策特別委員会というのがなくなりましたけれども、あったときに、この水道局の裏側がいつまでたっても売れないじゃないかと。いつも18区画残るじゃないかと。

「安くしろよ」という委員さんがおられたわけですよ、何人か。担当者の方が、「いやいや、これは鑑定評価を取って、またそのうちに計算してまた皆様にお知らせします」ということだったんですが、そういうものについて、サザンビレッジもそうでしょうし、今そういう大竹市が売却しようとするところについて、それはどういう今の、あの当時の岩国大竹道路のときの意見に対して鑑定評価をもって、当然、地価が下がってるわけですから、下がった金額でまた広報等で金額を下げたもので発表していきたいというような発言があったと思うんですが、その後、それはどうなりましたか。

○山崎委員長 監理課用地係長。

○大知監理課副参事兼用地係長事務取扱 晴海の今の代替地の関係ですが、これは土地造成会計のほうにはなると思うんですが、以前からそういった委員会等で価格の見直し等を含めて売却していきたいというふうにお答えしておったと思うんですが、このたび3月の時点で、ちょっと価格の改定を行いました。一応、公募という形で昨日、3月15日まで公募期間ということで、お知らせをしておったわけですが、今現在、それによりまして2名の方がお申し込みをされているようです。まだ契約等には至ってないんですけれども。

それと、直前にもう一件といいますか平成27年度、3月も27年度なんですけど、その価格改定以前に2区画ほど契約をさせていただきました。ちょっと今から契約ということになりますので、平成28年度にちょっとずれ込む可能性もあるんですが、一応、晴海に関しては、そういうような状況です。

ただ、そうはいいまして、まだ14か15になると思うんですが、まだ残っております。御承知のように、なかなか一番端がなかなかそこは手を挙げていただけないという状況がありますので、その辺はまたちょっと売り方等は考えていかないといけないかなというふうには考えております。

サザンビレッジのほうは、土地開発公社のほうで持っておる分譲地でございますけれども、これは現在、平成27年度につきましては、2区画だったかな、売却いたしまして、今現在は残り3区画、50坪くらいのところなんですけど、3区画、残っておると、引き続いて分譲に努めていくというふうに考えております。

そのほかにも、分譲地は幾つかございますけれども、なかなか特に亀居団地に関しては非常に厳しい状況で、なかなか問い合わせ等もあっても、ちょっと現地を見られたらなかなかそういう話にはならないという状況でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。ちょっと開発公社のほうにもなろうかと思ったんです。確かにあそこは私、逆に住んでおられる方が逆に移転されるんですよ。そういう状態なんですよ。

新たにいろいろな土砂災害とか警戒区域とかそういうものがどんどん指定されてくると。

あるいは全国的にそういう災害が起こる中で、やっぱりそういうものは国民市民の皆さん、非常に興味を持っておられますので、より安全なところへというようなこともあるんだろうと思います。つきましては、今の亀居公園のほうになるんですけども、公園整備のところ。これは、ずっと言い続けておるんですが、あそこに住んでおられる、今、大知さんのほうからも答弁がありましたように、あの亀居公園の周辺の人、造成したときとか、自分らが家を建てたときにはそういう特別がつくのか、土砂災害計画区域ではなかったんだと。後に指定されたんだと。そうすると、擁壁をつくってください、でないと一切、その増改築とは新築はだめですよとか、それから、今、大知さんが言われたように、やっぱり危険だからああいうところはちょっと購入は避けようかなあとか、そういうものがあるんですよ。

そうすると、今の亀居公園というものが1つの大竹市の誇れる公園ではあるんですが、ひょっとしたら市民の人には危険な公園かもわからないと。一部、住んでおられる人にとっては危険な公園だという意識があるんだろうと思うんですよ。そのときに、それを初めから土砂警戒区域ということが指定されておられるんならひょっとしたら買っておられないかもわからないんですけど、後から指定されたんですよ、これが。で、増改築も難しい、それから擁壁をつくらなきゃだめだとか、そういういろいろな要件があります。でも公園自体は市の公園です、これ。大井なら大井が持つてる公園だったら、「大井さん何とかしろ」と言われるかもわからないですが、市の公園というものが今のように販売意欲といいますか危険だというものを察知されて購入意欲が低下して売却できない。

先ほど、紹介がありましたように私もあそこで昨年の選挙のときちょっと歩いたら、数軒の方が移転されておりました。あそこは非常に怖いから。買ったのはいいんだけど怖いと。だから、今度は玖波のほうに移るとかどこか移られた方もいらっしゃいます。

あの公園について、何か今から岩国大竹道路との関連も出てくるんだろうと思うんですが、その辺、国交省を踏まえてあの公園が危険でない公園というイメージをつくってもらわなきゃ困るのであって、一部、住んでおられる。後から指定された人はそりゃあ大変ですよ。初めから指定されてるんなら、そりゃあいいですよ。そうでない、後からここは土砂警戒区域ですよとか特別警戒区域ですよと言われても、そりゃあ、やれ増築とかやれ新築とかはだめですよ、擁壁をつくりなさいとか。その辺、市の公園としてそういう安全な公園ということへの対応策みたいものは何かあるんですか。それとも、岩国大竹道路の関係で、こういう作戦ではないですけど、こういう協議をしようとかということがあるのかどうか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 亀居城に上がっていく道でございますけれども、この岩国大竹道路の関係で山側へちょっと振るような計画になっておりましたので、それにあわせて今の市ののり面の対策をしてもらえないだろうかということで、国とは話をしてきたところがございますが、まず1回目、示された図面におきましては、市ののり面のところまで手を出すようにはなっていない状況でございました。引き続き、国とも協議をしますけれども、市の内部におきましても、市の持っているのり面でございますので、どういう対策ができるか

ということを内部で検討をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 先ほど、市営住宅の後、これは不動産評価審議会の中で200平米以上200平米の建物土地は審議会にかけるとなってますね。かけられたんですか。

○山崎委員長 監理課用地係長。

○大知監理課副参事兼用地係長事務取扱 そうです。不動産評価審議会のほうにかけさせていただきます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございますので、2回目の質疑を終結いたします。

これより3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 それではちょっときのうの続きをちょっと、しつこいように申しわけないんですが。

10年に370人とかなんとかでいろいろやっておるそういうものがあつたんだと。そうすると、これだけの大計画になると、市内全域が対象になるはずだと。そういうことになれば、市内全域が対象になるということは、あるいは370人ということになれば、広報紙と回覧とかそういう案内状はあると、ないとおかしいと思うんですが、周知する方法が全域だったら。ちょっと都市計画はよくわからないんですが、これだけの規模になると大竹市全体だというふうに聞いているんですが、そうすると全体ということになると、自治会連合から全てお願いするとか、あとはもう市の広報紙をお願いするか、地域だったら近く周辺だったら自治会に回覧か何かでお願いすると。そういうものは残っておるんですか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 御案内につきましては、市の広報でやっているという記録がございます。説明会の出席者370名と申し上げましたけれども、済みません、470名でございました。訂正させていただきます。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 この陳情書、きのう何回もしつこく言いましたけど、当時の市長それから議会に出しておる陳情書と今の説明というのがあべこべになってるんですけど、もう既に10年には決定していると。その後に変更してるというのが、この今回出してもらったものですよ。それから、今の国交省が説明をしましたというのが例の平成16年ですよ、これ。ということですよ。

で、県の都市計画審議会というのが平成12年7月26日にやってるんですね、大竹のことに対して。これについても御存じですか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 県の都市計画審議会が7月26日に開催されているということは把握しております。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 内容は御存じですか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 議事録のレベルで内容を把握しております。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 あるんですね。ここにもちょっとあるんですが、要するに、都市計画道路というのは、あくまでも国が決めた道路というものを決めたわけですね、今回は。

問題は市道なんです。市道については、どういう形になるかということは、国交省から言わせれば、この図面が出てるんだから、この今、言われた470名の中でこういう形になるんだから、既に3本の横断する道路ですか、今、あの山手側から国道を横断して、こっちの晴海地区に来る、この道路が当然、なくなるというのはこの図面を見ればわかるじゃないですかと言われるかもわからないと思うんですよ。

だけど、その地域の人ほとんどそこを議論もされてないというふうに聞いておりますし、その辺の説明、これ都市計画とはちょっと違うんですよ、要するに、市道関係は。指導してないですよ、岩国大竹道路だけです。その辺についての説明記録、あるいは、きのうもちょっと例を挙げて言いましたけど、当時の商店街の会長さんとかいろいろな転居された方とか、そういう話は一切、聞いてないということがあったんですが、市道説明については、地域にどういう説明をしておられるんでしょうか。

○山崎委員長 監理課長。

○香川監理課長 ただいまの質問、平成16年に国土交通省が説明をされた中で、実は3月8日に、岩国大竹道路対策特別委員会というのがその説明会に先立って委員会のほうに説明をした経緯が議事録があります。

その中で、当時の大竹市の建設部長のほうで簡単に路線について御説明をしております。その後、地元説明会を開催しているようでございますが、今、国土交通省のほうに聞き取り調査を行った結果、その辺の詳しい議事録といったものが今のところちょっとないということですので、その辺、ちょっと私どももどういう説明をしたのか、ちょっとその辺はよく存じ上げておりません。

ただ、議会のほうで、今、大井委員さんがおっしゃったような部分の説明についてはやっておられますので、多分、恐らく推測ではございますけれども、地元説明会でもそのあたりについては簡単に御説明をしたんじゃないかというふうには思います。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 いや僕は不思議なんです。その国交省がされるといったら、必ず市役所の方も同席しておられると思うんですよ。これ、市長の揚げ足をとるわけじゃないんです。

どね、議会で説明したら市民の代表だから全員に説明して了解もらったという、それはちょっと乱暴なところがあってね、それを言われるんだったら、今回の小方公民館でも小方の自治会と話し合いする必要ないわけですから。だけど、そうじゃないやっぱり市道というものが、ここの市道というものが非常に一日3,000台と、国交省の人が言われましたけど、多分、3,000台は超えてるんじゃないかと思うんですよ。というのが、いつ調査をされたかというのが、私が国交省に聞いたときには、まだトライアルができてなかったときなんですよ。グラウンドもまだオープンしてなかった。今からまた5月にはコメリもできると。それはいいことなんです。そういう市民にとってはいろいろな商業施設ができるということは、だけどそれによって、横断する道路が、今まで3本あったものが今度は2本しかない。そういうことを市民のこの地域の人を含めていろいろ今、ここを利用されとる人が、この商業施設に行かれる人がそういうことを御存じなのか、そういうことをちゃんと説明したのか。それは議会で説明してるからいいじゃないですかという答弁に聞こえたんですが、それはちょっとまずいんじゃないかなと。それはやっぱり地域によく説明していただかないと、それは、例えば、先ほどの公民館なんかでもそうです。「総論、各論でもう議会で説明しました」と、言ったら終わるわけですからね。こういう生活のために市民が大きな影響を及ぼすような市道について、今後、これいろいろ、私もこの前、自治会の皆さんにお話をちょっとしましたら、「そりゃあ困る」と、言われるんですよ。途中で転居された人もおるでしょうし、その辺まで関心なかった人もおってだと思うんですよ。だけど、現実にはそういう工事がもう近々始まりますよと、最初はあそこのり面から始めるということだったですね、この前、国交省がおやりになったですね。

だけど、やがて市道とかに移ってくる中で、本当に横断する道路がないと。そうすると、機能回復という言葉は一体どうなるのかということになるんですけど、これをどう説明されたかということについて、ちゃんとしたものがあって本当に地域の人に聞いてないといういろいろな人の紹介もしましたけど、今後、どうされるつもりですか。もうこのまま突っ走る、関係なしに。どうされますか。

○山崎委員長 監理課長。

○香川監理課長 先ほどの私の答弁が誤解があったのは大変、申しわけなく思います。私の御説明は、あくまでも当時の議会の議事録があって、その中に交差点についての説明のくだりがあるものですから、その後、開かれた地元説明会においても恐らくそういう説明がされたんじゃないかと思えますというお答えをさせていただきただけで、議会のほうに説明をしてるから、もうそれで済むんだという意味での答弁ではございませんので、御理解をいただきたいと思えます。申しわけありませんでした。

それから、これからどうするのかということですが、今この場でこうします、ああしますということとはちょっと私のほうから申し上げられませんが、また国土交通省のほうともお話をさせていただきますけれども、どういうふうになるのかというのは、今ちょっとこの場では発言は差し控えさせていただきますと思います。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ここまでもうできたんですから、そりゃあ誰かがどの委員かが言いましたよね、

今の市営住宅の6号棟も、もうここまでできたんだからとめるわけにはいかないと言われたけど、そんな無責任なことではいいのかなと僕はその発言にはびっくりしたんですが、ここまでできたからいいというんじゃないし、やっぱり、もう確かにここまでできとるんだけど、じゃあ地域も歩み寄ってもらわなきゃいけないと思うんですよ。地域にも歩み寄ってもらわなきゃいけないし、それから市のほうも、市民のためにあなた方は働いとるわけだから、国交省の部下じゃないわけですから、国交省にもちゃんと市民の声を伝えてもらわなきゃ困ると思うんですよ。市民に雇われてるわけですから。

だから、その辺を含めて、私、今の中野課長さんですか、「これ反対が起きたらどうするんですか」という話をしたときに、「反対したら、工事とめます」と言っておられましたけど、「とまるかもわかりませんよ」とは言っておいたんですけど、とにかく、何回も何回も足を運んで、やっぱり丁寧な説明をして折れるところは折れてもらい、また国交省のほうですから知恵を出すところは知恵を出していただいて、もうそういう話し合いを何度もしていったって、何とか前に進めたほうが、私もいいと思うんですけど、そうしたと思うんですけど、でもこれ、本当にできたときには工事がとまるようなことになってもそれはまずいなと思います。ですから、国交省のほうも、課長は、「大井さん、地域の声は市に出してもらうものは必ずコピーください」と言われました。「どうするんですか」って、「いや、うちから市に行きます」と言われましたからね。

だから、そういうことも含めて、この小方のまちづくりという中で、道路というまずは一番基本になるところです。国だから言いにくい、県だから言いにくいと、今、上級官庁ですからそりゃあ言いにくいところもあるかとは思いますが、そうはいつでもやっぱり市民の皆さんのために皆さんはおられるわけですから、市民の声というものを県や国のほうへちゃんと伝えていただいて、それからこの都市計画審議会、ここに出てる議事録もよく読んでいただいて、もう一回、今、課長が先ほど言われましたように、それ、もう一回、探してください。説明会をやったものがなにもないということはおかしい話ですから。

今、大竹市の中にもないということですよ。だから国交省のほうが多分、やってるだろうから、今、多分、協議すればあるというふうに私は捉えたんですけど。きょう現在、大竹市の中にはないということですね。国交省はやつとるんだから多分、あるだろうと、そう解釈していいですよ。その辺、お願いします。

○山崎委員長 監理課用地係長。

○大知監理課副参事兼用地係長事務取扱 何度も申し上げるようなんですけども、市のほうに、平成16年当時の開催をこういうふうにしたという部分はございます。何月何日にどこでやったとかというのはあるんです。ただ、そこでの協議された説明したものという記録がちょっと手元にないということです。

国交省のほうは、恐らくとっておられるんだろうと思いますし、一部、当時どのようなお話があったんですかねというようなこともちょっと聞いてはみたんですけども、当時はちょうど、用地買収に入る前くらいの時期だったと思いますので、皆さん方の非常に関心事というのが買収の補償はどうなるのであるとか、あるいは移転先は代替地とかどうなるんだ、あるいは環境問題としては騒音とか振動とかそういったものはどうなるん

だろうかというそういった部分での質疑といいますか皆さんの関心が非常に高かったということで、市道から2号線へ出る接続する部分の交差点部分については、それほど気にとめられて、説明というのは口頭で恐らくしたんだろうとは思いますが、そこまで、ほかにより高い関心事があったということで、その当時というか今現在、大井委員さんがおっしゃるように今時点になるまでそこまで高い関心がなかったのではないかなという推測があって、そこは十分に議論されたかどうかというのはちょっと不明なんです。

ただ、この間、国交省の課長さんとかが来られて御説明したときに、当然、今から本線の位置というのは変えようがないと思うんですけども、それで2号線へ出る部分のランプ、そういった部分をどうしてもあの位置にもってこざるを得なかったというようなことがあったかと思うんですが、ほかのところも検討したんだけれども、やはり中川製袋のところの出入りと晴海入り口交差点のところでの出入りがいいという形で、そういう計画がされたということで、かなりあそこの交差点が非常に複雑な交差点になってくるということもありまして、安全性の面からも市道、あそこへ車の出入りをするということは非常に難しいのではないかなというこの間の説明を受けても私も感じたんです。

ただ、歩行者とか自転車の方については、元の小西さんのところからゆめタウン側には渡れるということで、その周辺の住民の方に車でゆめタウンへ行かれる方もいらっしゃるかと思うんですけども、通常、ゆめタウンへ行かれる場合には、そこを通っていかれるということは御説明のほうがあったかと思えます。

ですから、今後、じゃあそこはどういうふうになるかというのは、私もそういう技術面の素人ですので、そういうのが可能なかどうなのかというのはちょっとわかりません。ただ、そういう地元に対して、大井委員さんはちゃんと説明があったかどうかというのが一番、危惧されるところだと思いますけれども、申しわけございません。本当に一字一句書いたものというのは、当然、議事録のように恐らく国交省も持ってないと思います。あったとしても、やはり要点をまとめたようなものではないかと思えますので、そこでそういう質疑等がなければ、そこまでの記録は恐らくないのではないかなという印象は持っております。そこで、どういう説明をしたかという部分は、恐らく記録なんかだったら、工事の計画について説明というふうにもしかしたら書いて、うちの記録だったら何かそんな書き方をするような気がするので、そうなんかなという気もしますので、主な質疑の部分だけだとすれば、今までそこまでの話が。当然、皆さん、御存じなかったと言われるんですが、そこでやり合ったというようなことはないかと思えますので、そういうようなことです。

○山崎委員長 委員長から、お願いをいたします。質疑、答弁はできるだけ簡潔明瞭にお願いをいたします。

続きまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございます。

それでは、以上をもちまして第8款、土木費及び第11款、災害復旧費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第12款、公債費と第13款、予備費は一括質疑としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

第12款、公債費と第13款、予備費の質疑に入ります。

1回目の質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、第12款、公債費と第13款、予備費の質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

11時20分から開始をいたしますが、歳入一括質疑に入りますので、よろしく願いいたします。

11時08分 休憩

11時20分 再開

○山崎委員長 これより、歳入一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ございませんか。では、第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

第3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 ふるさと納税でちょっと伺いたいんですが、昨日、国会のほうでは、何かふるさと納税の改定案が出されたとかというような報道がありました。今朝、新聞を見てどう

いうふうになるのかなと思ったんですが、まだ内容については報道されておられません。

それで、現在の状況での質疑ということにさせていただきたいんですが、いわゆる平成28年から企業版のふるさと納税というのが4年間の時限立法という形で設けられたということでございます。

この企業版のふるさと納税というのは、この大竹市にどういうふうな影響を与えるんだろうかということをご心配するわけでございます。同時に、自治体が企業と相談をして自分のところにふるさと納税をしてくれということになると、企業と自治体とが話し合いをして税収を図るということだってあり得るのかなという心配をするわけでございます。そういった意味において、このふるさと納税がどういうふうに自治体に影響を与えるか。と同時に、このふるさと納税が企業版の場合は、地方創生事業に限定されておることだったと思うんですが、この辺のところもあわせて伺いをいたします。

それで、この個人版のふるさと納税というのは、自治体によると返礼品ではなくて理念といいたいまいしょうかそういう目的を持ってふるさと納税を推進していくということで、広島県では神石高原町でしょうか、ピースワンコということで、犬の殺処分をなくするという取り組みをやって、全国から非常にたくさんの賛同者を集めておるといった報道もありました。それから、庄原市が自治・産業・環境・保健などの事業支援をするということで取り上げておると。広島市は、平和への思いを有するまちづくりということで、それぞれの自治体が自分たちの課題をしっかりと前に掲げて、ふるさと納税をしっかりと推進していく。廿日市市は世界文化遺産ということで、宮島を取り上げてしっかりとやっている。福山市は100万本のバラと、非常にそれぞれのまちの特色が生かされておると思います。変わったところと言えば、春の選抜高校野球の出場校が決まったので、その資金を集めるためにふるさと納税を使ってらっしゃるといったようなユニークなところもあるようでございます。

そういった中で、要するに事業に賛同していただいて、その事業に対する理念でもってふるさと納税を集めていくという方法があるんだということだと思います。

本市がそのような取り組みといたしまししょうか、研究をなさったかどうか、その辺についてのふるさと納税、充実されたと思いますが、その辺のところを少し聞かせてみてください。

以上です。

○網谷副委員長 総務部長。

○政岡総務部長 ふるさと納税については、もう以前からある制度でございますが、その返礼品についての取り組みを始めようということで本市も行おうとしております。新聞報道等で、雑誌、週刊誌等でもございますが、どこへふるさと納税をしたら得だというようなこういうふうな報道を盛んにされまして、新聞でもどこどこへいくら集まったというような報道も強くされてところであります。

大竹市におきましては、本来、理念を持って行われるものだということで、返礼の取り組みはしていませんでしたが、このたびふるさと創生総合戦略をつくり上げるに当たりますと、この財源として期待したいという思いを持ちまして、それともう一つは、その返

礼品というもので市内の産業の振興に寄与できればと、大竹の魅力を発信できればという思いで進めてきたものでございます。

そのようなことから、ふるさと創生基金につきましては、県からの交付金及びこのふるさと納税につきましても、そこへ充当できるというような基金にしたいというふうに考えております。単年、単年で使ってしまうということもありますが、ふるさと創生の思いを持った寄附金をいただければ、それを積み上げればもう少し大きな事業もできるということはあるのかなというふうに考えております。

ふるさと創生基金と申し上げましたが、名称を変更しまして、地方創生事業基金でございます。失礼しました。

以上でございます。

○網谷副委員長 企業版ふるさと納税というものがどういうものなのか、説明をお願いいたします。

企画財政課長。

○吉岡企画財政課長 企業版のふるさと納税と言われている部分でございます。国のほうが新しくそういう方針を出して今、いるということでございますけれども、現在、地方再生法という法律の改正の中に、この企業版のふるさと納税を位置づけて、今、国会のほうで審議されているということでございます。

具体的に通りましたらということなんですけれども、まだ詳しい中身については把握はしておりませんが、特定のふるさと創生のこの地域再生法の中で行う事業について位置づけられたものについて、企業から寄附を受けられるというような中身でございます。企業にとりましては、この部分についての税額の控除がこれまでよりも多くの部分で受けられるというような制度になるというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 結局、企業版ふるさと納税が実際はもう始められて、昨日、改定案が国会に出されたということだと私は理解しておるんです。

この企業版ふるさと納税が企業と自治体とが話し合って、うちへ納税をしてくれやというようなことになったときに、私は心配をしとるわけでした、そういうことの懸念はないのかどうかということをちょっと伺いたかったのであります。

それで、結局、先ほど、理念とかいうようなお話もございました。それで、私もいろいろ大竹市、何かないかなあと。ほかのまちより特徴があることといたら米軍基地くらいしかないよねと思う中で、再生エネルギー、あの原発や火力発電というのは、その安全面とか地球温暖化などで非常に不安があると。国民のみんなからも支持されるという意味においては、太陽光発電とか水力、風力、バイオマス、地熱などのそういうクリーンなエネルギーを使う電力会社を支援できるという意味で、そういう電力を買電する自治体として取り組みを始めたら、このふるさと納税はおもしろいんじゃないかなというふうに私は思いをいたしました。

東京都でアンケートととったところ、これは東京都の生活協同組合連合会が電力自由化

とエネルギー政策に関するアンケート調査というものをやったわけですが、再生可能エネルギーの電力であれば、東京電力よりも高くても買うという方が43%おったということでありまして、非常にこのクリーンエネルギーに対する国民の期待というのは大きいんだと思うんであります。

そういった意味においては、こういうクリーンエネルギーを自治体として支援するための買電をやるということで大竹市が取り組めば、全国的にもかなり有名になろうし賛同者もいращやるんじゃないかなということ、そうすればその返礼品を考えることも要らない。むしろそういう理念で納税をどんどん集めていくということは、一番いいことじゃないかなというふうに感じたもんでありますから、この部分についての考え方を少し聞かせていただいたらどうでしょうか。

○網谷副委員長 総務部長。

○政岡総務部長 再生エネルギーの推進、これを支援するという方向性、これが大竹市の大きな方向性として組み立てられれば、そういうこともあるかと思えます。

先ほど、申し上げましたように、今後、数年間、重点的に行うということ、まち・ひと・しごと総合戦略、これをしっかり実行することによって、大竹市の市の魅力を高めたいということが今の大きな計画でございますので、現在のところは、この総合戦略の事業の中でしっかり活用させていただきたいというのが現在の方向性でございます。

御提案のことは、今後、総合戦略の改訂版等で載せることができれば、そのようなことも考えられるのかなとは思えます。

以上です。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。前向きな御答弁をいただきましたので、ひとつよろしくお願いいたします。

それで、資料請求をさせていただきました。たくさん資料をいただいて済みません。

基地の問題について、ちょっとお伺いしたいのですが、再編交付金に関連してよろしくお願いたします。

資料請求の中の一番上のページにございました平成26年10月20日の日米共同発表で行きますと、この1で日米両政府が協力して日米地域協定の遵守を規定する。情報の漏えいがないようにしっかりとやっという取り組みで、2番目で日本当局が米軍施設区域への立ち入り手続を維持する。3番目で、日本政府が米軍のために思いやり予算を保証し、より一層の施設を米軍に提供しよう。4番目に、日米政府と自衛隊米軍が情報を共有し、米軍に自衛隊を一層、組み込み、日米同盟の強化を図ろうとするということが如実に記されておるといふ文書だなというふうには感じたわけでございます。

いずれにしても、沖縄の負担を軽減するというところでKC-130やオスプレイが日本の本土側にどんどん移駐したり訓練を移したりという状況で、言うなれば沖縄の不安が今全国に拡大されつつあるという状況かなという気がします。

そういったところで普天間基地、辺野古への移設が今、事実上、ストップをしました。前回の基地周辺対策委員会以降の動きじゃったんじゃないかと思うんでありますが、いず

れにしても辺野古移設がストップしたという状況の中で、このことについての今、岩国の動き、再編が、岩国市長は、普天間米軍再編は沖縄基地と岩国移駐が一体としたものだと。別個には受け入れないというのが福田市長の主張だったと思うんでありますが、そういったことで今後、米軍基地がどういうふうに移動していくのかと、変わっていくのかということが1つあると思うんです。再編がストップすることで岩国基地への移駐がおくれるのかどうなのかということについての認識を少し伺いたいたんですが、よろしく願います。

○網谷副委員長 総務部長。

○政岡総務部長 新聞報道等で今、委員長が言われましたような内容については、報道では目にしておりますが、直接、防衛のほうからそういう情報、おくれるとかいうような情報をお聞きしたことはございません。

以上です。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ、市民にとっては大変、関心のあることでございますので、しっかりと情報収集をされて、報告をしていただいて安心安全なまちへの情報提供ということで、よろしく願いしまして、これは要望で結構でございます。

終わります。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 済みません、1点だけお尋ねをいたします。

いわゆる歳入の部分ということですが、以前、確か何年前になりますかね、今、持っている資産の活用ということで、市庁舎それから大竹会館、アゼリア、総合市民会館、体育館等を含めて、この駐車場の有料化という話があって、多分、そのときには検討をしてみますという答弁だったというふうにいと思うんですが、何かその後、このことについて検討されたことはあるのか、また、どういう結論に達してるのか、その1点、お伺いいたします。

○山崎委員長 米中総務課長。

○米中総務課長 本庁舎の駐車場について、お答えいたします。本庁の駐車場につきましては、ほとんど職員が利用しておるところでございます。なかなか交通機関のないところでございますので、多くの職員が自動車通勤をしている状況でございます。そういうこともありまして、職員から駐車場の料金を取るというふうな考え方を今現在は持っておりません。

以上でございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で第3回目の質疑を終結いたします。

以上で、一般会計に関する歳入一括質疑を終結いたします。

これより歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1 回目の質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 2 件について、お伺いします。

1 つは、大変、素朴な質問なんですけども、約 1 カ月前にこの予算書をいただきまして、ページではなくて表紙に、私、まだ半年なので、予算書として書いてあるものをお渡しいただくんですね。これから予算委員会なんですけども、予算案じゃないんですよ。これ、予算書を受け取って製本までされてるものを素朴に受け取ったときに、本当に素朴に感じたんなんです。予算案に対してこれから予算委員会があるだろうと、その予算委員だろうと思って、本当に素朴なんですけど、製本までされてる予算書をもとにきょうのこの場があるんですが、私のおい坊に、彼も経営者なんですけど、「今、おじさん何しよんねん」と、「いや、これから予算委員会なんよ。勉強しよんじゃ」たまたま本を持ってたもんですから、「これ、予算書できとるじゃん」て、言われたんですよ。私も最初に渡されたときに、その疑問を持ったもんですから、いろいろ調べてみました。議会の役割、決算に対する議会の役割、責任、また私は予算委員なので予算に対してのいろいろ調べてみるんですが、そのときにそのことを調べたことを説明したんですが、素朴な彼にはわかってもらえなかったんです。私の説明ではわかってもらえなかった。多分、一般市民の皆さんにおいてもわかりだと思えます。今の時点で予算書ができ上がってると感じるんですが、そのことについて、ちょっとわかりやすく説明いただければありがたいと思えます。

もう一つについては、私、一般質問においても、前回の予算委員会での総務費についての御質問でもさせていただいた人材育成ないしは人事評価制度や新公会計のような大きな改革が進む今の時期にまで、大変、皆さんが御苦労なされた時代が続いてきたんだなあ。その中で、市長の御答弁にありましたガバメントからマネジメントへと。これは本当にこの時代を一言で表現してらっしゃるなあという気がいたします。

私は経営者なので、経営を司ってきたんですが、その経営をする中にも、経営とマネジメントを明確に私は分けてきて、町工場でするので経営者としては決断を下すことが仕事、責任をとることが仕事。マネジメントというのは、どちらかというとなら運営とか管理とかのイメージが強い。ですから、マネジメントの時代に今、突入しているという市長の御答弁に際して、マネジメント力の向上を職員の皆さんでこれから取り組んでいかれる中の基本方針を先日、お伺いしました。

その中で、人事評価制度に伴う人材育成計画とかそういうお話を伺ったんですけども、事務事業の評価制度がこれから必要になってくるんじゃないでしょうかというところで、総務費についての質問を終わらせてもらってるんですけども、制度で仕組みでルールで、人の営みが僕は大きく変化するように思えないんですよ。というのが、私も 40 年、経営を司ってきて、一昨年、代表の座を退きました。マネジメントに該することをずっと取り組んできたんですが、おもしろいことに私がやめてから、マネジメント力が格段に上がったんですね。

まち工場ですからワンマンです。ワンマンのリーダーシップを幾ら取り組んでもマネジメント力は上がらない。国からの営みの遂行にあわせて対応されてる地方自治体において

は、市長ではなくて国の指揮官がある意味ではリーダー。ほとんどのルール、仕組みは予算権まで、ほとんど認可権もです。ほとんどが国にあると。そういう中で、市長は恐らく経営者の御経験ですから、孤軍奮闘され今の時代にあるべきリーダーシップをいかに担おうかと、本当に日々御苦労されてるんだと思います。そういう中で、1つ私が苦労した中でのマネジメントの遂行度といいますかレベルというんでしょうか、それををはかる物差しがあります。

私どもは製造業ですから、また一般企業ですから固定資産台帳がございます。固定資産がある意味では種なんです、忘れがちなのが場所なんです。機械や設備やそういうものについての固定資産の概念はコスト意識はすごい高いんです。しかし、よくよく考えてみると、場所の経費ってすごく大きな意味を持つてることになるんです。

マネジメント力が上がってきますと、場所が有効活用されます。こちらの業務はほとんど事務事業ですから、事務事業の内容のマネジメントがレベルが上がっていったのかなということをはかる物差しの中に、皆さん方の机の上のあき面積なんです。後ほど、1つ具体的なことをお聞きするんですが、これは多分、すぐ出ると思うんですよ。コピー用紙の年間購入予定枚数、ほとんど文書業務です。ほとんど事務業務です。

先ほどから先輩議員の皆さんがいろいろ御質問される中で、田中先生からもあったんですけども、委託料、これ、職員の皆さん、できるんじゃないだろうとかと、ありました。で、委託料の初めから終わりまで件数を数えてみてもすごい量です。金額またこれ、データになってないので、まだ足し算でできてないんですが、総予算の中の委託料に占める割合はすごいもんだと思うんです。ということは、アウトソースです。指定管理者制度みたいに明確なアウトソースじゃなくて、委託料が全てアウトソースだと私は思います。我々、町工場でいえば内職工事です。委託した業務の結果責任は恐らく皆さん方にあるはずですから、委託する内容、業務の内容は外でやってらっしゃると。その結果についてを管理したり責任を持つ手続を押さえたり、そのことがマネジメントだと思うんですよ。といいますのも、もうガバメントからマネジメントはもう当の昔にスタートしてるんです。マネジメント力をはかる物差しの中に、コピー用紙があふれ返って、年間購入枚数が恐らくこれだけ法律が変わったら、物すごい量がふえてるんじゃないかと思うんですね。そうしますと当然ながら、テーブルの上は書類の山です。そうしますと、皆さん方のテーブルの上の面積が狭いと。場所の有効活用がされてない。そうしますと、マネジメント力の向上はまだスタートを切ったばかりだということのような気がします。

大変、長い話になって恐縮ですけども、予算書であることの1つとコピー用紙と場の活用度をはかる物差しとして、テーブルの上のあき面積をできればマネジメントの力の向上指標に捉えていただけることを考察いただければありがたいなと思います。

以上です。

○山崎委員長 総務部長。

○政岡総務部長 非常に難しいので、簡単なほうから。

予算書でございますが、議案集というのをお配りをさせていただいておりますが、例えば、このたび議案第14号というのは、大竹市職員の退職管理に関する条例の制定について、

ここに議案というのが書いてないんですが、議案第14号はこれですよというページをもって説明をさせていただいております。

当初予算の関係ですが、議案第1号から議案第8号まで別冊ということにさせていただきました。基本的には議案集はこの議案書の中に入ってるんですが、その部分を抜粋をしましたというのがこの予算書でございますが、議案が通れば、これはそのまま予算として有効になるということですので、これを2枚めくってもらいますと、ピンクの紙があるんですが、ここへ議案第1号と、左肩に書いております。この構造は、他の議案と変わるところはないんですね、実は。ということです。で、このピンクの、ついでに申し上げますと、ピンクの紙から11ページまで、ピンクの紙の裏側に一般会計の予算、次で定めるところによると、ほかの議案と同じような書き出しでございますが、ここに最後に平成28年3月2日提出ということで、大竹市長の署名が、名前があります。この中で、第1条から第5条までありますが、第5条は別にしまして、第4条が、地方債というのが11ページにございます。ここまで予算書ですね。議案ですね。それ以降は事項別明細書ですから、これは説明書類、わかりやすいようにこのようにほかの議案と同じように議案だけぽつと打ったらわかりませんので、わかりやすいようにこのようにつくってるんだということで、これについては便宜上、簿冊の名前だということで御理解いただけたらと思います。一つ一つは議案でございますので、ということでございます。

コピー用紙の量がと、非常にコピー用紙が多いのは間違いないですしなかなか世代によっても違うわけですから。我々は紙でないとなかなか頭に入らないとか、紙で斜めで読めますので、そういう読み方もあるので紙のほうが早いということもあるので、そういうことで、ただ、場所がたくさんとってるということもありますので、これをいかにどのように、例えば、倉庫も資源でございますので、倉庫をしっかりと整理をするとか、2つも3つもあれば、1つだけ残してあと整理をするということも必要なんだろうと思います。なかなかしっかりペーパーレスといいますかそういうような工夫が仕切れてないということは実感はしていますが、なかなか難しいところがあります。

コード指標と、ちょっと言われたところとずれていたら申しわけないんですが、このたび総合戦略という考え方が国から示されまして、その考え方の中で一番大きなポイントはKPI重要業績評価指標ということで、ここで成果というものをあらわしておりますが、一つ一つの仕事は直接成果には見えないところがありますので、何のためにこれをするのかということ、どういうまちにしたいのかという理念を初めに整理をしまして、4年後にこのような姿になる、このためにはこれを実現するためには、4年後にこのような成果が上がってるということを目指すということですが、一つ一つの事業、直接ここにはいきませんが、各所掌で行う事業としましては、どうしても事業指標というものを追いかけていくことが必要になるだろうと。事業指標が正しく設定されておれば、KPI重要業績評価指標が向上するでしょうし、このKPI自体が正しければ正しく設定されていけば、目指すべき姿に大竹市が近づいていくんだろうということをつくってるわけですが、これがもしもずれがあったりということであつたら、これを見直していくということですので、短期的にはKPIの結果は出ないと思います。若干、期間をもってKPIの検証

をしながら、すぐチェックができるのは事業指標のほうでございますので、事業指標がしっかりできてるか、事業指標の目標がしっかり適切かという、これをしっかりできる職員であるということが組織のマネジメントと申しますかそういうことになろうというふうに理解をしております。ちょっとずれておったら申しわけないです。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 事業指標の象徴が今のK P Iなんですけれども、私も予算書とこの戦略や計画をつなぎあわせて番号を入れていただいたのを見たんですけども、確かに4年後のマイルストーンに曖昧な言葉を使ってらっしゃるような目標設定ですとイメージがわきにくいし、評価しづらい事業なんです。つまるところ、戦略的には予算的にはふえてない、減っていった。やっぱりしっかりした指標を設定された事業においては、予算がふえていきます。だから、評価しやすければ予算がふえてるんじゃないと。

済みません、次にさせていただきます。

○山崎委員長 1回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時から、総括質疑の2回目の質疑を続行いたします。

11時54分 休憩

12時58分 再開

○山崎委員長 それでは、ただいまから午前中の総括質疑を続行いたします。

2回目の質疑を始めます。

質疑のある方、お願いします。

藤井委員。

○藤井委員 よろしくお願ひいたします。

予算書でいえば136ページに関連することなんですけれども、去る3月3日に行われました生活環境委員会で審議されました平成28年の陳情第1号、大竹駅東口広場整備事業の早期実施についての陳情というのがございまして、いろいろ審議し意見も出て採決が行われた際に、完成時期について私が少々、誤解をしていたように思っております。

本件について、いろいろ設計図を書かれて、最後、工事にかかれて完成するという手順になって着々と進んでいると思うんですけども、改めて、工事にかかれる時期について、いつごろになるのかお聞きしておきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○山崎委員長 建設部長。

○大和建设部長 実際、工事は駅前広場と駅舎で2種類ございまして、駅舎についてはJ Rのほうへ委託すると。駅前広場は恐らく市のほうでの施工になると思ひます。施工時期につきましては、来年度にかけて都市計画変更、再来年度協議ということで着工は恐らく平成30年度以降になろうかと思ひます。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 それを私は、それが完成というふう理解して、それを担保にこの陳情書に対して反対をするという経緯がございますので、お聞きしました。

ありがとうございます。

次は、下水のほうに関係するのにも一部あるかと思うんですけども、平成26年11月27日に行われました生活環境委員協議会において、大竹市の雨水整備計画についての報告というのがございまして、その中に、新町付近の浸水対策として関連する大竹2号雨水幹線から大竹1号雨水幹線へ約30%の分水をして、新町の雨水排水ポンプ場から小瀬川へ放流するような計画、これについての御説明があったと思うんですけども、これはいろいろその中で質問も出ただろうと思うんですけども、当時の担当責任者からの御答弁の中では、10年くらいはかかるだろうという話でしたが、現在の進捗状況といいますか、どこまで話が行ってるのかお聞きいたしたいと思います。

○山崎委員長 どうぞ。

○平田上下水道局長 新町のポンプ場の件でございます。これは、このたび御審議いただいた一般会計の土木費のほうですか、道路設計が計上されていると思います。私どもの計画は、一応その当時の協議会で、下水道としての雨水整備計画の方針を示したわけですが、その折に、道路計画とセットで整備を行うということにしておりましたので、このたび一般会計の土木費のほうで道路のほうの設計については対処していただいているものと思っておりますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。ポンプ場の建設予定地はもう数十年前に新町に購入をされておりまして、その管理というのは土地開発公社が行っているというふうには伺っております。やはり10年を目途にやっていくということになれば、今、絵も描かれてるみたいな形なんですけれども、土地の買収というのがかなり絡んでくると思うんです。道路をつくってその下を流すという考え方ですから、そういった予算というのも本年度は組まれておりませんが、そろそろ組んでいただいて少しずつでも前に進めていっていただいて、こういった雨水排水の問題が元町から新町、本町、白石、全て大雨のときに被害を受けるわけですから、検討していただきたいと、予算を上げていただきたい。土地買収の交渉、その辺もよろしく願います。御意見、願います。

○山崎委員長 藤井委員、今の質疑は水道、公共下水、項目は以後に出てくるんですが、今がいいんですか。

[発言する者あり]

○山崎委員長 ぜひ、答弁をいただきたいということでございますので、よろしく願います。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 先ほどのお話、予算書の130ページのことと思います。中ほどに（仮称）新町白石線概略検討業務委託料200万円というのがございます。昨年生活環境委員会協議会での上下水道局のほうで概略の方向性をお示ししたわけですが、新年度予算でもって

土木課のほうで可能性のあるルート、大きくぶれはないんですが、避けなければいけない箇所、そういったところの点検も含めて概略設計したいと思います。

それと、一番課題と思っているのは、1級河川小瀬川への放流部分、これが非常に時間も今後かかるであろうと思いますので、そういったところを、今200万円なんですが、数年かかるかと思うんですけど、そういったところから検討していきたいということを考えています。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。市民の生命と財産を守るという観点から、非常に最近の気象を見るとゲリラ豪雨みたいなものがあちこちで起こり大変な災害をもたらすような状況でございます。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 午前中にお答えいただいた件に引き続いてでございますけども、コピー用紙の枚数をお聞きしたのは、決してペーパーレスを目指してほしいとかそういう意味合いではございませんで、私もデジタル人間に見られてますが、基本的にはアナログ人間です。

デジタルは道具ですから、業務はとことんデジタル化する。デジタル化できるところはとことんデジタル化する。そうしますと、業務に余裕が出てきて人間力をかもし出せる。人間でなきゃあできないところに専念できると。そういう意味で業務の見直しを、お答えの中にあつた事業評価は、あくまでも事業評価です。財務評価のもとになっている事業単位評価です。

私がお聞きしてるのは、事務事業評価ですから、皆さん方が直接、手を下してらっしゃる今、目の前でやってらっしゃる仕事の中身が本当に今あるべき姿なのかという見直しをしていただくことにおいて、テーブルの上が広いとそのことが見えやすいんです。

自動車業界では、よく池の話が出るんですが、池の水位を下げないと底が見えない。池に住んでいる魚の量はわからん。だから、いかに在庫を減らすかなんですね、製造業でいえば。業務が見えるようにするためには、業務の象徴である机の上がきれいになってると業務の中身が見えやすい。どの業務が必要でどの業務が後回しにできるのかという判断がしやすい。そういう視点を持って見るマネジメント的な考え方の象徴がテーブルの上の広さだというふうに象徴してると申し上げてるので、事務事業評価をこれからどうマネジメント的に組み立てられるかがスタートすべき時期にきてるなということをお話ししております。

それには、必ず職員さんの成長、そこで人事評価制度が出てくる。人事評価制度に伴う人事評価基準。で、職員さんのあるべき姿のイメージの共有ですね。そこで制度が回っていくんだと思うんです。

そこで、具体的には、ことし平成28年度に採用された新しく入られる職員の方のここ最近の採用の動向の中で、これからマネジメントが中心になる職場ですので、人材育成の方

向性も加えてですけども、求める人材像、新規採用の人材のイメージも変わってきてると思うんですが、恐らくですけども、公務的なとか技術的なスペシャリストは当然、必要なんでしょうけども、マネジメントのスペシャリストを育成していくと。それと採用計画や求められる職員像、それに加えて育成計画、そういうことがスパイラルにつながっていった初めて職場の風土が変わっていくんじゃないかと思うんです。その辺を脈絡のない質問で恐縮なんではあるんですが、事業単位評価の指標とかいうことの仕組みですからどうしてもそこを回ることには一生懸命になられます。しかしながら、それをやるやり方についてのイメージを人材育成や雇用方針や配置がえを恐らくされるんでしょうけども、今までのパターンどおりの配置がえではなくて人材育成の意図を持った配置がえをゼネラリストからスペシャリストへの転換が必要な時期に入ってる気がいたしますので、そういう総合的な人事における基本方針を大竹市独自の、と申しますのは、20万人の都市と3万人の都市で仕組みの法律は同じだけ変わるとるんです。だから少ない人数でやってらっしゃるんですよ。だから大変だと思います。委託業務は委託せざるを得ない。でも、だからこそ中身の濃い仕事をする人材の育成が必要なんだと。そこへもった基本的な方針を、基本計画や採用計画や配置計画に織り込んでいただきたい。その辺の考え方を、総括的な質問になって恐縮なんですが、最後の質問にさせていただきたいと思います。

先ほどのテーブルの上の面積をそのマネジメントのレベルの指標にというお話をしましたけども、人材育成の成果の指標は副市長や部長がお答えになる回数がいかに減るかです。高いレベルの質問にも係長や課長が自信を持って手を挙げると、そうなってきたことが、恐らく人を育てる仕組みができたことの評価につながるような気がいたします。ぜひとも、人材育成や採用計画や配置計画の基本的な考え方だけで結構ですので、一言、お願いいたします。

○山崎委員長 企画財政課主幹。

○三原企画財政課主幹兼企画係長 行財政システム改善ということで取り組みを進めております。ちょっと言われていることと少し違うのかもしれないんですが、事業評価ではなくて事務の評価をどのようにしていくかということだろうと思います。

評価というわけではないんですが、言われるとおり仕事の内容がどんどんかわっていくのに加えて、異動がありますので、人が変わることによって今までできていたことができなくなる、これが一番、怖いんですね、組織としては怖いということで、今それぞれが持っている事務、事業ではなくて事務のほうなんですけど、事務のマニュアル化というのを進めております。とりあえずをそれを見ると、どういう流れで事務ができていくか、この事務の目的は何であるか。一般的な流れの中でやれば、この事務は何時間でできるか、こういったものを兼ね備えた資料を今、つくっている最中です。大分できてきたんですが、まだちょっと100%というところまでには行っておりません。それができたら、今度は次の段階として、どうやって効率化をしていくか。こっちへ入っていけるんだろうと思います。まずはそちらの事務事業評価の中の事業評価のほうは、先ほど部長が言いましたとおりKPIであるとか指標とかそういったものを立てております。事務評価のほうは、今そういった方向で取り組んでいるところです。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 マニュアル化、標準化、製造業はもう毎日が標準化なんですけども、1年で転配属はないですよ。1年で職場を変わることはないと思うんですよ。そうしますと、1回変わったら3年は変わらないだろうと。そうすると、3年間テーブルがずっと一緒だということになりがちなんです。引き継ぎはきれいなテーブルで引き継がれると思います。引き出しの中も整理されると思います。そのときだけ整理されるんですよ。あしたに部屋を変わってくれと言われても変わるようになってるのが標準化が進んでいるということですね。標準化がなし得るのは、永久に続くわけですから、標準化って。標準化がなし得たら、次には、私は公共組織は評価にそぐわない組織だと思います。評価されるべきじゃないと思ってます。自負でやってらっしゃると。というのは、給料は国が決めるんですよ。インセンティブが一般企業とは違うんですよ。モチベーションをどこで持つんですか。与えられるものじゃなくて自分の自負がある意味では全てです。誇りみたいなものですね。誇りをインセンティブにされてモチベーションを引き出されるんじゃなくて自分から燃えさせないといけないわけでしょう。インセンティブがないんですよ。確かに課長に昇級できるとか、課長になるとか、でもそれは本来のインセンティブじゃない。それは技能が高まって能力が高まって大きな仕事できてワンステップ上がったから課長になると。成長したからですよ。そういう意味で、一般企業とは違うインセンティブがこの組織にはいると。評価にそぐわない組織のような気がします。

そういう意味で行くと、みずからが評価基準を設定しないと、自分のモチベーションは高まらない。そういう人の集まりだとは信じてるんですよ。ですから、それを共有するためにも、ぜひとも大竹市独自の、300人しかいない行政職員、岩国市みたいに1,000人いない、廿日市みたいに1,000人いないんです。同じ業務量がおりにきてるんです。委託料がふえるのは当たり前です。しかしながら、委託した以上、結果責任が伴います。丸投げじゃあない。そういう意味でマネジメント力の向上が必要になってる組織だと思うんです。ぜひとも、マネジメントをはかる物差しをみずからすえていただき、人材育成の成果が見えてくるようなシステム運用、組織改革、私、改革は余り好きじゃないですが、改善を目の前のことを改善することからしか進まないと思っておりますので、改革というのはすごく大上段構えて国からたくさん降ってきてますが、それは改革されてるんであって、みずからやるのが改善のような気がいたします。ぜひともお一人お一人のお気持ちの高揚を望みたいと思います。

ありがとうございました。

○山崎委員長 要望ということで、答弁は要りませんか。

ありがとうございます。

続きまして、質疑を受けます。

質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 今の末広委員の質疑、それから一般質問でも議場のほうで末広委員のほうがい

ておられましたけども、大体、近いところにありますが、別の切り口からちょっと聞かせていただきたいと思います。

切り口としては、いただいた資料、準備をいただきましてありがとうございました。資料7、13ページにあります財政推計から聞かせていただきますが、あくまで推計ですので細かな数字などはこういう傾向かなあというところでとどめさせていただきたいんですけども、目を引きましたのが人件費。ここ四、五年で1億6,000万円から8,000万円減るだろうという傾向が見られます。数字はともかくですが、これはもうシンプルに職員減というふうに捉えてもいいんでしょうか、いかがですか。

○山崎委員長 財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 特徴的なところとしまして、平成32年に人件費の数字が落ちているところがございます。こちらは退職手当の負担金というのが毎年払っているんですけども、このスパンが6年間で計算をされることとなりますので、平成32年度以降、6年分の退職手当の総額が少ないということになります。平成32年から人件費のほう下がっていらっしゃるということでございます。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。ですから、実際問題として職員数、今、概要のほうにもグラフをいつもいつも挙げていただいているんですが、職員給であるとか人件費であるとか、これと数が直接リンクしないというふうに捉えたらよろしいですか。

○山崎委員長 財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 推計上の数字につきましては、人数のほうは来年度以降、同数という形で引っ張っております。若干、変わってます要因につきましては、いろいろな選挙の手当とかそれからいろいろな共済費であったり、こうしたものが多少、年度ごとに変動いたしますので、こちらのほうの数字が変化しております。

当初予算の概要のほうに人件費の推移というのがあるんですけども、こちら職員給というところと全体の人件費というところがございます。人数と人件費のほう、グラフを見ていただければわかると思うんですけども、平成8年ころを山に毎年、下がっている状況でございます。これは人数の減によるものが大きいものでございます。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 どんどん平成に入って人数そのものも減ってきておられると。ここ数年間、私自身も大体、下げどまってるかなあというふうな感触は持っています。まだまだ減らしますよという時代に聞かせていただいたのが、いろいろな機器の能力の向上でありますとか効率化の手法でありますとかそういったもののレベルが上がってきていた時代でした。当時としては、まだまだこれらのことを当てにしながら下げていまいしょうというふうな流れだったのを記憶しています。

現実問題、今の職員さんの人数で、先にお伺いしますと、仕事がちゃんと回ってるかなというふうなのを、要らない心配をさせていただきます。もちろん行政の運営というものはで

きてます。それは常日ごろの情報公開、意見交換、質疑応答の中で感じることはできるので仕事ができているんじゃないかと、そういうつもりは全然ないんですけども、一方で必要なのが、職員がこれまで10年、20年かけて減ってきた中で、お一人お一人の業務量は上がってきている。効率化以上にお一人お一人の仕事量というのはふえてきているかなあという印象を持っています。中には、業務でパンクをしてしまう方もいらっしゃるんじゃないかなと。結果、また1人当たりの仕事量というのはふえてくると。そういう悪いサイクルにはまってしまっていたところもあるかなというふうに感じています。

そこで、先ほどから末広委員のほうのお話の中でもありましたマネジメント力の向上、この中で、私自身としてはその範疇のメンテナンス力、これをちょっと特にピックアップをしておきたいかなというふうに思います。マネジメントにおける制度や仕組み、これは先ほどからいろいろ御答弁を聞かせていただいて、少しずつ前に進んでいるよなというふうに感じています。そうではない要は、末広委員のお言葉を借りれば人間でないとできない仕事、これに対する重みを行政の皆さん方、これからも引き続きしっかり持っていたきたいなというふうに思います。

私は、さっきの一般質問では、保健師さんの仕事のことについては、人でしかできない仕事のことについて、口を出させていただいたんですけども、やはりそういったものと制度・仕組みといった効率性を求めていくことと両方が相まって仕事、職域というのは成り立っていくかなというふうに思います。

そこで、課長さんは課内の、係長さんは係内の、一般の職員、一般事務の皆さん方はそれぞれが行政職であるという自覚とメンバーシップ、どのようにそのチームを回していくかと、構成員の一人であるという意識、ここらあたりを同じカテゴリー内で共通した意識を持っておけることで初めて制度や仕組みというものを支えていけるかなというふうに感じております。要は人の心の動きというものをどのように見ておられるか。KPIとか事業指標では実に表現しにくい部分ではあると思うんですけども、このメンテナンス力の維持もしくはできれば向上、これについてちょっと概念をお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○山崎委員長 企画財政課主幹。

○三原企画財政課主幹兼企画係長 先ほどと同じ行財政改革の中で取り組んでいることを1つだけ御紹介をさせていただきます。

やる気を支える職場づくりということで、何事も組織で取り組むということがメンテナンス力になるんだろうかと、1つ考えております。組織で考え、組織で対応する職場にするために何をするかという話になろうかと思えます。

その中で、やっぱり大事なのはコミュニケーション能力なんだろうかと。コミュニケーション能力を高めるために何をしますかと。よく会話をしてくださいという話なんですね。これがきちんとできてる、できてないというのはあるかと思うんですが、それぞれの職場において係内でミーティングをしてください、課内でミーティングをしてください。そのときに、係で今年度取り組む目標を決めてくださいと。これについてやっていきましょうねという目標を決めてくださいと。それについて、定期的に、定期的にというのはな

いんですけど、それぞれの係に任せてますので、随時、話をしながらやっていきましょう。そういうことを繰り返すことによって話のできやすい職場環境ができていくんでしようという話にしております。

一部ですが、そういったことを取り組んでおります。

○山崎委員長 米中総務課長。

○米中総務課長 今、申し上げたことについて、まさにこれを人事評価の中でしていこうということでございます。

大竹市の市役所の中の財産といいますか資源というのは人材しかないわけでございます。人が動かすわけでございます。その資源をいかに大切にして、その資源の能力を高めていくことができるか、これが人事評価制度でございます。

これまで地方公務員に求められておった能力と今、求められる能力にギャップが出てきたからこそ、こういう人事評価を行うということでございます。末広委員さんのほうからお話ありましたが、過去におきましては、国が計画したプランを着実に実行していくことが地方公務員に求められておった能力です。ですから、国の法律とかあるいは条例を読み解く能力、加えてそれを確実に実行していく事務能力が求められていたわけですが、現在は、P l a n ・ D o も地方自治体でやらなければならなくなったことでしょう。それとあわせて、地方分権以降は、P l a n ・ D o に加えてC h e c k も地方自治体でやらなければいけないということでございます。ですから、今まで国が言われたとおりにやらなければいけなかったんですが、それを職員みずから自分で考えて調査をして、地域の課題を見つけて、その課題を解決すると、あわせて行政だけではできませんので、市民の皆さんと一緒にやるためのコミュニケーション能力も培っていかなくちゃいけないと。そういう求められる能力が変わりましたので、今、人事評価制度というのを導入をして、職員の人材を高めていくと、人材を高めることによってさらなる住民サービスの提供をすると、あわせて少なくなった人員をカバーしていくということではないかと思えます。

以上でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 非常にわかりやすい御答弁でした。ありがとうございます。

行政組織の変革期であるということは、今の御答弁でわかります。総務課長さんのお話でわかるんですが、これが全職員さんが共通の理解を持った上でやっていただくことが組織として上手に動いていくことかなというふうに思いますので、部課長、係長まででどまらず、お一人お一人が理解が図れるように、引き続きミーティングも熱心にやっていただけたらなというふうに思います。

このところ、時代の流れというふうにいるとちょっとチープな言葉ではあるんですけども、5年後になくなるであろう機器、機材、10年後になくなるであろう職種、こういったものがいろいろなウェブニュースなどでよく目にするようになりました。職員さんお一人お一人も、今、自分がやってる仕事は5年後どうなってるだろうと、10年後どうなってるだろうと。今、使ってるツールがどのくらいまで通用するんだろうということをいろいろ御不安を持ちながらお仕事をされてるのではないかなというふうに思います。しっか

り組織としての目標はもちろんですが、お一人お一人が時代の流れをくめるような職場の環境、雰囲気。上司の皆さん方も、過去の経験を生かしつつ新しいものを取り入れていく、時代の流れに乗っていくそういった気概を持っていただいて、平成28年度を乗り切っていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

終わります。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 幾つか質問させてください。

まず、今、安倍総理が来年度、消費税等でリーマンショックの破綻のようなことがない限り上げていくということなんです。結構、安倍総理の周りのいろいろな浜田さんとか本田さんとかいろいろな経済の側近の方は、消費税を上げるべきじゃないというような声もある中で、政治というのはどうなるかわかりませんが、この消費税があと2%上がるか上がらないかによって、例えば地方再生とかいろいろな財政指標、こういうものに何か影響が消費税が上がらなかった場合、何かあるのかなのか、その辺、わかる範囲で結構ですから、上がらなかった場合、どうなるのか、教えてください。

○山崎委員長 財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 地方財政の状況なんですけれども、地方財政計画で毎年、地方の一般財源総額を決める中に消費税というものも含まれております。この消費税を財源に、国のほうで社会保障の充実ということで各種施策を展開してくるわけなんですけれども、このものがないことを前提に事を進めますと、どこかでまた調整ということになるかと思えます。それは、やはり地方全体の一般財源総額が決まっておりますので、歳出そういったものを見直しというものも予想されるのではないかと考えております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ということは、今、寺岡委員さんも今回、資料請求されましたし、去年の決算委員会で原田委員さんも同じような資料請求をされてる。私は、去年の原田委員さんのものを見たら、今回、財政推計、寺岡委員さんがしておられましたが、これとか今、将来負担比率とかいろいろなもの、どの辺に影響があるんでしょうか。交付税とかいろいろな例えば、何といいますか、まち・ひと・しごとでしたか、いろいろなものだと思うんですが、例えば今の消費税というものがどこにどういうふうに各地方自治体に影響があるのか。わかる範囲で結構です。

○山崎委員長 企画財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 消費税は地方の一般財源ということで、こちらの総額が変わってくるということでございます。ということは、大竹市でいいますと標準財政規模が縮小されるということになりますので、いろいろな指標の分母となる数字が下がってくるということになりますので、全体的に数字が今よりも悪化する傾向が出るのではないかと考えております。

○山崎委員長 総務部長。

○政岡総務部長 今、説明させていただきました周辺の環境が同じであればということで、消費税の税率が高いか安いかで今、説明させていただきましたが、政府において検討されてるけども、もちろん消費増税によりまして周辺のいろいろな環境がどう変化をするかということで判断をされてる。消費増税が仮に大きな景気の後退により及べば、税収がぼんと下がるわけですから、消費税がふえるかもわからないけど他の税収が減るとということもあるかもしれない。その辺を総合的に政府で検討されて、御判断されるんだらうと思います。単純に税率だけで計算をしますと、今、財政係長が説明申し上げたとおりでございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 いろいろな指標が変わってくるということで、またそのときはそのときの。政治判断ですからね。

それから、これはあくまでも今のところ安倍総理は上げるということを明言しておられるわけですけど、政治というのはよくわかりません、どうなるか。それはまた、そのときにまたお聞きします。

次に、やはり今、政府がよく1億総活躍社会というようなことを言って特に女性の社会進出とかという話をしておられますけど、この同一労働、同一賃金とかというのは、これは私、よくわからないんですけど、言葉はマスメディアでいろいろ見るんですが、これは市役所の中には適用しないということですよ。この言葉は。

○山崎委員長 職員秘書係長。

○柿本総務課課長補佐兼職員秘書係長 本会議、一般質問で回答があったと思うんですけども、まだ具体的な定義については、国のほうから示されておられませんので、まだどこに適用とかそういったことは不明というような状況でございます。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 不明ということは、ひょっとしたら、臨時職の賃金等も変わってくるというふうにもとれるんですけど、そういう意味ですか。

○山崎委員長 職員秘書係長。

○柿本総務課課長補佐兼職員秘書係長 申しわけないです。ちょっとそこまでもわかりかねますので、申しわけございません。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ということは、わからないということがわかったということです。

その次に、ここに今、私、記録表というものを持ってるんですが、平成24年3月3日にJR小方新駅期成同盟会との意見交換会というので、議会から議長、副議長とか対策特別委員長とか、執行部から市長、副市長、いろいろ出ておられて、期成同盟会と2回くらいしておられる記録表をずっと読ませていただいたんですが、今後、今の2,400万円の中に小方の新駅というものが新年度、組んでありますよね。今年度になるんですかね。補正で組んだんですよ。

その中で、協議する対象としては、この期成同盟会というものにこれだけの執行部では議会の中核のメンバーも出ておられるんですが、ここを対象に話をされていくつもりなんでしょうか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 今年度の補正に2,400万円の中の560万円、新駅設置構想というのを設けております。これは、JRの新駅設置に向けて駅舎駅前広場等の付帯施設の位置決めのため、規模・工法を多角的に検討するというものでございまして、図面を作成し、JRと協議を進めてまいるものをして使うように考えておるものでございます。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 この記録表を読めば非常に元気がいいのがいっぱい書いてあるんですよ。これ、参加されとる人もいい元気があることを言われてるし、それから、平成22年の10月12日の2回目なんかは、1回目は人数が書いてないんですが、期成同盟会は10名なんですよ、わずか。わずかと言ったら失礼なんですよ。規模的には200名とか300名とかと。だからその期成同盟会というところにこれだけの執行部の市長以下、市長部局の執行部、これだけの人数、それから議会も含めてこれだけの方が出席をされて、この期成同盟会を今さらないがしろにするわけにはいかないでしょうけど、今から駅の構想を練る上で、期成同盟会とは大竹市にとって自治会とはまた違う同盟会ですよ、要するに、組織ですよ。どう見られるんですか。何か、大竹駅が玖波駅よりも早くつくろふみたいな元気のいい言葉がこの中にいっぱいあるんです、要するに、平成22年度。もう諦められたのかどうかかわらないんですが、この会がまだあるのかどうか。

今後、もしあるとしたら、この会とどういうふうに向き合っていけるのか。その辺をお聞きしたいと思います。自治会との関連も含めてです。

○山崎委員長 総務部長。

○政岡総務部長 以前、小方地区の当時の自治会長さんとかそういう方々が代表されて期成同盟会というものを結成されて協議をしたということがございます。物事が進むに当たって、今の状況等を説明をしていくということにはなるんだろうなというふうに思います。

ただ、メンバーもどのようになるのか、今の自治会の方がどのようなメンバーになるのかということはまだ明確ではありません。変わってるということもあるかもしれませんが、いずれにしても一度、協議するわけですから、状況の説明はする機会はあるのかなというふうには思ってますが、まだそこを決めてるわけではありません。

以上です。

○山崎委員長 自治会も含めてという質問でした。

総務部長。

○政岡総務部長 駅をどうするかということになりますと、議会はもちろん地元の自治会等、その状況について協議を申し上げますか説明をさせていただくということは当然のことなんでしょうと思います。

以前に、そのような陳情をいただきました協議した相手方ですから、改めてそのときの

状況について、また説明するという機会を持つことになるんだろうというふうを考えております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 だから、今の順番から言えば、あくまで玖波が先行して行いましたけど、大竹の東口といいますか橋上駅も含めた自由通路、これが平成30年くらいまでには協定書とか覚書とかいろいろな設計とかいろいろなものを交わして、平成30年初頭から工事が始まると。で、小方新駅には、大体、10年くらいかかるだろうと、今までのいろいろな各地の請願駅については。ということは、いつからその10年なのか。この元気のいいJR小方新駅期成同盟会、平成22年度ですから、これ10年だったら、平成32年なんですけど、この小方新駅というのは、これだけ一生懸命こういうすごいメンバーが出ておられるわけですから、期待も大きいだろうと思うんですけど、いつから、スタート地点は何年からという感覚でいいんですか。あるいは見通しでも結構なんですけど、大竹駅が全て完成した後、直後とか同時並行的に行うとか、当然、JRという相手があるわけですから、相手とも協議しなきゃいけないんですけど、その見通しがわからないんだったらこれ、平成22年から10年といったら、平成32年ころには完成できるというふうにも、この記録表を見れば、皆さんの考え方はそんなふう書いてあるわけですよ、それに。いつからスタートされる予定なのか、大竹駅はある程度、わかりました。平成30年初頭くらいから建設工事が始まるだろうと。何ぼ遅くても平成35年くらいまでにはできるだろうという、多分、皆さんの認識だろうと思うんですけど。小方駅はいつごろから始まって、いつごろくらいまでには大体、できるだろうという、この目安を教えてくださいんですけど。

○山崎委員長 総務部長。

○政岡総務部長 基本的に大竹が一番、玖波、小方と方向性があるわけですが、現実に玖波駅の西口が先にできてます。取り組んだ順番はそうだったんですけど、構造的にとか費用的にそういう方向性になったということ。大竹駅は非常に複雑で大規模でございますので、準備期間が長いと。

小方については、この3月補正で概略設計の予算を認めていただきましたので、今からJRと協議に進んでいくということになるかと思いますので、大竹が全部、終わってから小方がスタートということではなく、もう既にその一步は切ってるということでございますので、終点としてどちらが先かという、ちょっと今からJRとの協議状況等もあろうし、工事の大きさとかいうこともあろうかと思います。ちょっとそこを明言するということは困難です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 全般的なことを通してということなんですけど、私は、この歳入歳出を通して、トイレの件にえらいこだわるんですけども、なぜかといいますと、大竹市はほかに誇れる部分というのもほかにもたくさんあると思うんですけども、いわゆる公共下水が他の近隣の市町よりも早く手がけて先人のそういう決意のもとにできたということで、どこへ行っ

でもこの公共下水の整備100%近いものができてる。これは自慢ですよ。自慢なんですけども、しかしじゃあ、先日、教育費のところでは言いましたけれども、いわゆる小学校のトイレも大竹小・中、それから小方、玖波、100%に近い洋式になってるということなんですけども、これ、私もそのときに言えばよかったんですが、いわゆる公共施設ですよ。特に、総合市民会館なんかの場合は毎年、大竹駅伝等で近隣からたくさんの方が大竹に来ます。

ただ、話には、公共下水完備といいながら、じゃあ総合市民会館のトイレはどうか。あるいはまたアゼリアホールでいろいろな催し物がある。どうかかと。見たときに、やはりそことマッチしない部分がある。例えば、今、大竹会館も改装、改築になりますけども、そこもそう。やっぱり私は、そういう部分では、この大竹市のイメージというものとそして現実とが、これやっぱりマッチングしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。といったことで、このトイレのことは、やはり早急に取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。

市長がよくおっしゃるわけなんですけども、人間の性、きのうよりはあす、よいものを求めていくということになりますと、大竹市のそういうイメージアップということについてのPRも必要でしょう。また、先ほどもありましたけど、人材の育成も大切なことです。そういった面で、本当に将来の大竹市を見通した場合に、やっぱり今の大竹市の持っているそういう資産のいいものを、さらにしっかりPRをしていくそういう施策を優先して取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山崎委員長 副市長。

○太田副市長 まず、トイレに限らないんですが、市のイメージアップ、市の品格、私どもも古い建物であっても施設の中に入ってトイレがきれいであれば何となく気持ちがいいものだ。このまちのイメージ、品格が細かいこういうところにも気を使ってもらえるなどという感覚を抱くことは多々ございます。

大竹市の場合、それがいまだまだ十分に整備できてないという御意見でございます。その辺のあたりについては、検討させていただきます。前向きな方向で準備、徐々にはやってきておるんです、実際のところは。と思います、私は。過去、トイレにつきましては、学校につきましてもいろいろな施設につきましても、いろいろトイレについては改修してきた経緯はございます。その中でまだ改修してきたものの中でも、割と新しい施設がまだそういう、例えば、田中委員が言われたのはウォッシュレットになってないようなものはございます。それ以前の古い建物とか、そのトイレが使えないようなところのあたりから我々、改修してきたものだと思っております。今後の御意見として十分に考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 ぜひ、そういう発信してる大竹市、公共下水道が完備されて100%近いらしいということ、現実がマッチングしてないということを私は申し上げてるので、これについては、本当に最優先して、大竹が本当に住みやすいと、大竹のイメージアップにつながるような施策というものは、実は今回もこの総合計画あるいは後期の基本計画、まち・ひ

と・しごとのそういうものにも入ってると思うんですが、やっぱり今、現実に大竹市が持ってる、あるいはまたほかの都市から見たときに、大竹市は公共下水道すごいと言われるけども、行ってみたら違ったというんでは、それはイメージダウンになるわけで、今のそういう状況を徐々にというよりも、できたら本当にどこへ行ってもウォシュレットになってるよと、やっぱりすごいなあと、こういうようないいイメージが大竹に来た人にトイレを通してでも与えられるんじゃないかなというふうに思うから申し上げてるわけでございます。どうか、新年度予算もいろいろとそういう意味ではイメージアップにつながる施策がたくさんあります。どうかしっかりとそういう方向に向けて執行していただきたいということをお願いいたします。

終わります。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

3回目の質疑を受けます。

大井委員。

○大井委員 先ほどの続きなんですけど、1億総活躍社会、アベノミクスになってどうかという、成功だ成功じゃない失敗だとかいろいろあるんですが、今の市民税務課のほうにおいて、家庭の所得ですよ、その辺の状況が、もう確定申告は今日までですかね。概数で、賃金が上がってるのかどうか、所得が上がるのか、その辺がおわかりになれば教えてください。

○山崎委員長 市民税務課長。

○北林市民税務課長 確定申告のほう、昨日、午前中で一応、終了いたしました。まだその集計というのはかなり先のほうになってまいります。

家庭の収入のほうはどうかというような御質問でございます。平成28年度の予算編成をするに当たりまして、市民税個人分の所得割という部分がございます。ここにおきましては、一応、0.98%アップという条件で算出をしております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。

それに絡んでなんですけど、やはりこれ安倍政権のほうが出されたんですけど、放課後児童クラブについてです。今までは3年生までだったんですが、6年生までに変更されましたですね。ああいうふうに突然、法律が変わると、ひかり児童クラブ、それから小方の学校もできて、それからみどり児童クラブもできたら、今度は6年生までを全て見なさいと、玖波は今、建設中だからちょうど、それにあわせてできるんですけど、その辺の児童さんをお預かりする、生徒が当然、減っておるから生徒だけというのでは、生徒の数だけで計算するというのは難しいかと思うんですが、今、共稼ぎあるいはそういう状況の方で放課後児童クラブに預けられてる方が、子供さんがふえつつあるのかどうなのか。

それから、今、4年生から6年生ですね。それが新しく法が変わってなったんですけど、

その辺の状況もあわせて教えていただけたらと思います。

○山崎委員長 どうぞ。

○橋村生涯学習課長 生涯学習課長の橋村です。児童クラブの件なんですけれども、児童がふえ続けるというのは、確実にふえ続けるというところまでは行ってるか行ってないか、これはもう横ばいというくらいに思ってます。

今の状態は、先般、本会議でも御説明しましたけれども、小方小学校、これは新しい団地等ができてます。その関係でこれから数年にわたってふえ続けていくだろうというような状況であります。

先般の本会議のときでも御説明させていただきましたが、今、大井委員が言われるように、大竹、玖波については、玖波は今、建設してますので、来年からはほぼ全部、受け入れると、大竹については、今現在も受け入れを行ってます。これは6年生までです。小方についてが、どうしても難しい。そういう難しい分について、低学年は今までどおり全てを受け入れておりますが、高学年がどうしても難しい。そこについては、放課後子供教室と、これは両輪で進めています。

子育て支援の面からいえば、全ての児童を受け入れる。子育て支援の面から言えばです。そうすると、自立とかいろいろ問題がある部分もあります。ただ、就労支援の面、児童クラブの就労支援の面から言えば、保護者の不安を取り除く、これが一番なところでございます。今、放課後児童クラブ及び放課後子供教室、これを放課後子供教室を今年度から初めて小方小学校内で持ってます。そういうことを展開しながら、少しずつ保護者の不安を減らしながら受け入れる皆さんについては、1人でも多く努力して受け入れるというようなことで努力しています。低学年については、今までどおり全て受け入れが可能です。

以上です。よろしく申し上げます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 受け入れ体制につきましては、一応、法律が変わって6年生までを受け入れるということですから、その辺の、急にそういう法律が変わったら、施設のほうもとか職員さんですね、これも資格を持ってないといけないといういろいろな条件がありますけど、そうは言ってもいろいろなものが上がり、2%上げるといいながら結構、公共事業、公共料金が上がっておるのでなかなか景気はよくなるというのがあります。

そうは言っても、総活躍社会と打ち出した以上はそれを受け入れるというのが自治体の使命でしょうから、その辺はよろしく申し上げます。

それと、これはあくまでもちょっと私、今朝の土木費の中で岩国大竹道路のことをちょっと言ったので、ちょっと足りないところがあったので補足だけしておきます。別に答弁は結構なんですけど。

先ほど、広島県の都市計画審議会の議事録の中で、大切なことを言い忘れたので言っておきたいと思ってるんですが、この中にも書いてあるんですけど、あれはきょう現在の広島国土事務所の中野課長も同じことを言われたんですが、小学校が上に上がるという前提が豊田市長のときだったんですよ。で中川市長になってそれがなくなったんです。で、また入山市長になってやると、だから、この中にも防音サッシにするとか、小学校を、そう

いう都市計画審議会になってるんです、県の、平成12年。だから、そういうことがあったので、いろいろなことがあって市長もかわられたりいろいろな方針が変わられたりするので、都市計画審議会とかなんとかというのもどういうふうに行われたのかなというのが、私は聞きたかったわけであって、確かに今のように2期、3期やられれば、ある程度、国のほうもやりやすいんでしょうけど、豊田市長は、小学校をかけていただいてという形の計画をしておられたけど、次の市長は、現在のところに小学校は動きませんと、動かしませんという方針を出された。これがまた4年続いた。

その中で、この都市計画も進めていかなきゃいけない、計画審議会もかけなきゃいけないというようなことで、そういうところもこの中には含まれてるということを、きょうは朝、言わなかったので、今、皆様にも一応、何でもこうわんわん言うのかと思われたらいけないので、確かにそういう市長の考え方、そのときの市長によっていろいろ変わってきたということがあって、その辺がこういった中にも書かれてありますので、誤解のないようにと思ひまして、一応、述べさせていただきます。

終わります。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 単純な質問を1つします。

本市において、今のたばこ税、約2億円近く税金が入っていますが、私をはじめ議員でも何人かたばこを吸います。職員の方もたばこを吸われる方は結構おると思うんです。日ごろ、喫煙する場所はどこで吸われておるのか、もう一つ、喫煙ルームというのはつくる気はないのか、2点だけ聞きたいんですが、よろしくお願いします。

○山崎委員長 どうぞ。

○丸茂総務課総務係長 現在、たばこを吸える箇所についてでございますが、本庁でいいますと、1階の西側、駐輪場の下のところと、あと屋上、それと今、こちらの5階の議員控室です。

今後、広島県のがん推進条例及び大竹市の受動喫煙の死因等を考慮しまして、4月からは基本的には屋上と今、考えてるのが国道側に丸い円形型の駐輪場があるんですけど、その付近の2カ所を考えております。現在は、庁舎内禁煙ということで今、屋外で吸っていただくようにしております。

あと、分煙室等の設置につきましては、考えておりません。

以上です。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 現在、喫煙者というのは犯罪者みたいに見られるんですよね。たばこを吸う人の権利もありますので、建屋の外、遠くに行つてたばこを吸いなさいというのは、ちょっと酷なんですよね。実際に、その庁舎内で1つか2つか、喫煙ルームはぜひつくってほしいんですよ。よろしくお願いします。これは要望です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

末広委員。

○末広委員 財政指標について、お聞きします。

当市は、平成17年度から簡便式でありますけども、財政指標の公表がなされておりました、今、平成25年度まで、平成17年、18年、19年の3年度分と平成20年度から平成25年度分はちょっと方式が若干、変わってるので、データ的にはつながってないんですが、平成26年度がまだホームページ上にはアップされておられません。平成17年度分から平成25年度分までをバランスシート上で全部をつなげてみました。当然、ことし、平成28年度の予算にも計上されております。昨年に引き続いての固定資産台帳の整備がいろいろな考え方も含めて1つの数字にまとまり上げられないと精度が上がっていませんので、それがなされるのが平成28年度の予算の執行後なのかもしれないんですけども、昨年から取り組んでらっしゃるはずですので、公共設備の総合計画にまで至ろうとすれば、固定資産台帳は、もうほとんど整備できてるんじゃないかと思うんですが、この数字が出てきた時点で、できましたらせめて平成20年度以降のバランスシートに反映して戻していただきたい。

と申しますのが、純資産の6年間にわたる純資産の金額は、当然、固定資産金額に影響を受けますので、今の時点で決まった数字がさかのぼったときにはこうであろうと資産を逆算はできると思うんです。そうしませんと、今、平成20年度から平成25年度までの間では、4期ほど前期末の残と当期、期首が一致してないんですよ。これ、固定資産の金額が正確じゃないからです。だから、今、上がってる全ての皆さん方の財政努力の成果表が精度が低いんです。私ども、今回、固定資産金額が明確になりますので、それをできましたら、数年でもさかのぼってこれから先の指標にも生かしますので、それをお願いしておきたいと思うんです。その可能性はございますでしょうか。もしできるとしたら、平成26年度の財政指標に今、取り組んでらっしゃる固定資産台帳の整備が反映されてからアップされるのでしょうか。その辺をちょっと1つだけお聞きします。

○山崎委員長 財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 平成27年度から固定資産台帳につきましては、整備のほうに取り組んでいるところでございます。平成27年度の成果としましては、評価基準をつくるというところまでということになっております。ですので、実際に固定資産台帳の成果物が上がってくるのは、平成28年度中ということになります。できましたら、こちら、公共施設白書というものをつくりまして、皆様に御披露したいと思っております。

実際に、新しい統一的な基準の公会計が義務づけとなりますのは、平成28年度決算からということになりますので、早くても平成29年度ということになります。

あと、さかのぼりはできるのかということになりますが、開始が平成27年度末ということになりますので、そこからちょっとさかのぼるということはかなり難しいことだと思っております。

以上です。

○山崎委員長 末広委員。

○末広委員 それでしたら、平成26年度がまだアップされてないんですが、これはでき上がってるんですか。ちょうど、お忙しい時期だったので、平成26年度のせめても、平成25年度まで引き継いだやつの指標だけは拝見したいもんですから、それをお願いしておきます。

お願いで結構です。ありがとうございました。

○山崎委員長 財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 毎年3月末を目途に作成をしておりますので、今月末までには何とか作成したいと思っております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 資料請求をさせていただいておりますので、端的に伺いますからよろしく願いいたします。

将来負担比率が改善、順調にしておったんですが、ここへ来てちょっと足踏みといいたししょうか少し改善幅が少なくなりました。この原因を伺いたいのと、これから大竹駅あるいは小方駅を含めたまちづくり、恵川橋、大竹会館あるいは晴海臨海公園と起債の必要な事業が出てくると思うんでありますが、ここらを踏まえて今後の見通し、将来負担比率の見通し、この2点。

それから、県知事と協議しなければ地方債の発行ができないという基準があったと思うんですがこの基準。

それから、大企業においては300兆円も内部留保があると言われながら、法人税の税収が上がっていない、改善幅が大竹市の場合。それで、この辺の原因について、以上、お伺いしますのでよろしく願いします。

○網谷副委員長 財政係長。

○杉山企画財政課財政係長 私のほうから、将来負担比率の変動の要因とあと今後の見通し、それから、地方債の協議につきましてお答えいたします。

まず、改善幅が少なくなっているというところの原因でございますけれども、平成26年度と平成27年度を比較していただきますと約18ポイントの改善となっております。平成27年度と平成28年度を比べますと1.6%ということになります。

この大きな原因が、計算上の仕組みがありまして、繰越予算を繰り越しますと繰り越した地方債が後年度に入ることになります。ただ、地方債について将来、交付税で返ってくる見込みの部分が許可をいただいた年度ということになりますので、前倒しでその部分が平成27年度に入っているということでございます。実情で言いますと、平成26年度、平成27年度、平成28年度と大体、平均した形で、本来なら数字が落ちてくるということになります。

平成29年度以降の見通しでございますけれども、予想される大型事業もございます。ただ、確実に全会計の地方債残高のほうは減少してまいります。将来負担比率につきましては、負債のストック状況ということの総額になりますので、総額が減ればおのずと減ってくるということになりますので、全体的には減ってくるものと思います。下げ幅につきましては、小方事業の進捗状況によって変わってまいりますので、その辺はまだ平成29年度以降についてはちょっと予想がつかないということになります。

次に、記載の協議制なんですけれども、平成28年度以降の今、入っている状況、お話し

んですけども、協議基準がなくなるというふうに予定されております。今、記載の許可、協議、それから協議が要らないという3段階になっておりますけれども、この3段階目の協議が要らない基準が16%ということになっておりました。なおかつ将来負担比率が200ということになっておりました。この基準が全体的に全国でそういった財政の健全化が進んでおりますので、その協議基準というものが実際につまみ食いして、なくしてしまうという動きがあるようです。ですので、実際には協議団体という団体がなくなるということになります。ただ、地方債というのともともと協議をするようになっております。協議の要らない団体の基準が変わるということでございます。

以上でございます。

○網谷副委員長 市民税務課長。

○北林市民税務課長 大手企業の法人市民税がなかなか上がらないという御質問があったと思います。これは法人の欠損金の繰越控除という制度がございまして、一時期に大きな赤字を生じますと、その欠損を継続して翌年に繰り越して課税所得と相殺することができるような制度があって、なかなか以前に生じた大きな赤字から抜け出せないというところがございます。

ただし、平成27年におきましては、この大手分の法人市民税回復が見られておきまして、12月補正におきまして1億5,400万円増額補正いたしております。ということで、若干の法人市民税については伸びているというところがございます。

ただし、法人市民税の税率自体が引き下げられる方向性がございまして、平成28年度以降の税収については、なお不安定なところがあるというふうに認識しております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 以上で、3回目の質疑を終結いたします。

これをもちまして、一般会計に関する総括質疑を終結いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

2時30分から議事を始めますのでよろしく申し上げます。

14時17分 休憩

14時29分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、議事を再開いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、平成28年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第7号、平成28年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第8号、平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件につきましては関連がございまして一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 済みません、二、三点、お聞きします。

まず、国保なんですけれども、保険料と医療費についてお伺いをいたします。

その前に、この国保なんですけども、いわゆる広域化についての状況、もう数年前から話があります。この広域化についての状況はどういう状況でしょうか。

○山崎委員長 保険介護課長。

○佐伯保険介護課長 国保の広域化の関係でございますけども、この件に関しましては決算委員会でもちょっとお話しいたしましたけども、国民健康保険制度の見直しにつきましては、国民健康保険法の改正法案が昨年5月可決成立したところでございます。平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定を図ることとされております。これを受けまして、広島県におきましては、広島県国民健康広域化連携会議を設置しております。また、連携会議の中には、検討課題ごとで3つの作業部会を設置しております。具体的には保険料検討作業部会、電算システム検討作業部会、国保運営方針検討作業部会となっております。現在、この作業部会の中で事務的な説明がされている状況が続いております。

具体的な内容につきましては、平成28年度、新年度に入ってから具体的な保険料の問題とか事務処理の問題とかいうのを詰めてまいる予定になっておりますので、現在のところ御報告できるような内容は今のところございません。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 今年度、検討していくということで、それを見守るしかないと思いますが。

それで、恐らく3つの作業部会の中で、今、各自治体での保険料の問題とかあるいは基金の問題とかそういったことも出てくると思います。しっかり、特に大竹の場合、あるいはまたよそと比べて収納率とかについても非常に県下でも高い収納率になってます。その辺の調整とかいう形もいろいろな面で問題になってくると思うんですが、しっかりと協議の中で、今、大竹市がほかの自治体よりもすぐれてる部分がたくさんあると思いますので、どうかそういったところはしっかりと強調していただいて、大竹の国保の加入者がなんやというようなことのないようにしっかりと進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それで、今、平成31年くらいになるのかわかりませんが、この医療費が高いというか医療給付費が非常に高いんですが、その中でも特に高額療養費がふえてます。平成27年度に比べて今回予算では6,600万円くらいふえてるんですが、この要因はやっぱり一般被保険者の金額がふえている、6,600万円くらい。反対に退職者被保険者の場合がいわゆる1,000万円近く減ってるというものがちょっと予算書から見えるんですが、その要因というのは、これはどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○山崎委員長 国保年金係長。

○吉村保険介護課課長補佐兼国保年金係長 御質問の高額療養費の高額についてですが、まず年度ごとの推移を見てもみますと、やはりここ五、六年で高額療養費等が値上がりしております。

この要因としましては、従来は入院患者、入院をするとこれ高額療養費の対象になってまいります、入院患者の数が多かったわけですが、今年度、平成27年度から来年度の推計にかけては、入院は横ばいとなり調剤費が伸びるという形になっております。

その要因としましては、短期入院の促進というのがございまして、短期入院をすることによって退院した後に自宅療養に変わり、その療養の中で調剤、薬を使って治療をするというふうの方針が変わってきております。ただ、この高額療養に係る医療の件数というのは伸びておりますので、どうしても高額療養費の総額は伸びる要因になってまいります。

あと、退職療養費が減っても一般の医療費が増加しているという要因なんです、退職制度自体が廃止になりまして、もうあと2年でなくなります。そのなくなった部分についてが一般療養のほうに移りますので、退職療養費が減少し一般療養費がふえていくという形になっております。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。それで、今の退職被保険者、一般被保険者の分がわかりました。制度がなくなって一般被保険者のみになっていくということですから。

それで、今説明いただきましたけども、入院から、いわゆる短期入院の方向にして自宅療養のほうにというその方向性はわかるんですが、しかし、よく相談を受ける中で、入院をしたところからもう3カ月たったら出にゃあけんというそういうのを耳にするわけですが、これは短期入院も余りにも推し進めていくことが入院している方、家族にとっては大変な負担になっているというふうに私は思うんですが、そういった状況は係のほうにはありませんか、問題というか相談に来られる方。私は多いんじゃないかと思うんですが、実態はどうでしょうか。

○山崎委員長 国保年金係長。

○吉村保険介護課課長補佐兼国保年金係長 国保年金係のほうで支給申請等、あと高額療養費等の還付を事務的には実施をしてるんですが、その窓口等において入院で早期に退院をして困ってるという御相談を受けたという記憶はちょっとございません。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 市役所のほうにはそういう相談なりというものが少ないということなんです、私のほうには数名の方から、もう3カ月たったら追い出されるみたいなそういう状況があるということで、ほいじゃあ次の施設を探さにゃいけんのというようなことがあるんですが、これ、西医療センターの中にも相談員さんもいらっしゃいますし、また次に行く先がきちっとするまでは少々はお願いできるというようなことも伺ってますので、この辺の、もし市のほうになった場合には、そういったことも親切に対処していただきたいと思います。

というふうに思います。

次に行きますが、緊急通報システム管理運営委託料なんです、65歳以上の方が対象になってるんですかね、もうちょっと上なんかな。65歳以上だと思うんですが。この状況について、何名くらいの登録者があるのかお聞かせください。

○山崎委員長 介護高齢者係長。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 緊急通報システムの利用者数でございますが、ごめんなさい、手元にあるのは平成26年度末現在の人数で327名の方が御利用されております。

最近の印象としましても、若干、伸びつつあるという程度で、おおむねこの数値に近いものだと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 これは個人負担は400円、これは変わってないんですか。非常に命にかかわる大変いい制度だと思います。余り伸びてないということで、高齢化が進む今から、だんだんと多くなっていくんじゃないかなというふうに思いますが、これについてもしっかりと対処していただきたいと思います。

それから、もう一つ、医療費が高い云々、さっき調剤費ということがありましたが、これ後発医薬品、いわゆるジェネリックの勧奨については、どういう取り組みをされてるのでしょうか。

○山崎委員長 国保年金係長。

○吉村保険介護課課長補佐兼国保年金係長 ジェネリックの医薬品につきましては、従来から差額通知により対象者に勧奨を実施しております。ジェネリック医薬品、特許期限が切れた医薬品に切りかえるという形になります。

大竹市では、2013年1月からこの差額通知を対象者に送付をして勧奨しております。ことしの1月までに述べ37カ月で約1万3,000通送付しております、月に直しますと大体350通程度。これで切りかえが進んだと言えるほうなんです、この削減効果で言いますと、延べ4,800万円、月に直しますと大体、130万円ほど効果があったと見込んでおります。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 この後発医薬品は大変、効果があると、他の自治体でも相当な金額が上がっているということで、これは今からもぜひ通知をしたりするのにお金がかかるわかりませんが、費用対効果から行くと私は随分とそういう費用の削減になると思いますので、進めていただきたいと思います。

以上です、ありがとうございました。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 ちょっとシンプルに1件だけお尋ねしたいんですが、介護保険のほうから、306ページ、一番上の認知症サポーター等養成事業、1 予防事業費から来てるんですけど

も、ごめんなさい、これ、今までも多分あったと思うんですが、認知症サポーター等の「等」というのは、どのあたりを狙っておられるとか、ちょっと教えていただけますか。

○山崎委員長 介護高齢者係長。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 認知症サポーターと申しますのは、認知症に関する知識を習得いただいて偏見を防止するとかそういった役割をされる方をふやしていこうというそういう養成をしているところでございますが、そのサポーター養成講座の指導役となり得る方としてキャラバンメイトという名称の方がいらっしゃいます。このキャラバンメイトの養成講座を年に1回やっておりますので、これを含めて「等」と申し上げております。

以上でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。わがまちプランの後期基本計画で、認知症初期集中支援チームの訪問というのが事業の中で取り組みの中にあるんですが、これとの関係というのはありますか。

○山崎委員長 介護高齢者係長。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 認知症初期集中支援チームと申しますのは、家族や民生委員、その他、かかりつけ医等から連絡を受け認知症の初期の方を訪問し、初期の段階の約6カ月間でございますが、その間、集中的に家族の支援、本人の支援を行うチームを指しまして、サポーターとは直接の関係はございません。

以上でございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 どうもありがとうございます。純粹に思ったのが、認知症の方のサポートというのは、いろいろな見聞きをする限りではかなり大変なことであるというふうに認識しています。キャラバンメイトということも含めて、要は年1回の22万円のもので足りるのかなというのがシンプルなことですが、このあたりはいかがですか。効果的な事業につながっているのかどうかということで伺いたいんですが。

○山崎委員長 介護高齢者係長。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 22万円の費用でございますが、これについては平成26年度までは社会福祉協議会のほうに委託をしておりました。平成27年度からは、先ほどの初期集中支援チームを設置しております医療法人のほうに委託先を変えまして、年三、四回程度、サポーター養成講座というものを開催しております。これは銀行の行員を対象にしたり、高校生を対象にしたり、一般の住民の方を対象としたり、年ごとに対象者は変わってくるんですが、大体100名前後の方について講座をお受けいただくと、これは大体2時間程度の講座を受けられると聞いておりますが、そういったものを開催していると。

それと、年1回のキャラバンメイトにつきましては、廿日市市と合同で開催しておりますが、大体、これも今年度は3月4日に開催したんですが、25名の方がお受けになると。これは午前、午後4時間ずつくらい一日かけて研修を受けられると。そういった合わせて100人程度の方が年間、認知症に関するものをお受けいただくということで効果が

あるのではないかなとは感じております。

以上でございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、3回目の質疑を終結いたします。

以上で、議案第2号、平成28年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第7号、平成28年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第8号、平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩をいたします。

再開は55分からですので、よろしく願いいたします。

14時48分 休憩

14時55分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

議案第5号、平成28年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、以上で2回目の質疑を終結いたします。

第3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号平成28年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第6号、平成28年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で2回目の質疑を終結いたします。

第3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第6号平成28年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

再開は、3時ちょうどいたします。

14時56分 休憩

15時00分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りいたします。

議案第9号、平成28年度大竹市水道事業会計予算及び議案第10号、平成28年度大竹市工業用水道事業会計予算の2件につきましては、関連がございますので、一括審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 直接、予算のほうには関係がないかわかりません。以前もお聞きしたかもしれませんが、大竹市の指定給水装置工事の業者の指定、これが年報を見ると98社あるんですね。これは平成26年度の情報なんですけれども、そのうち市内の業者さんが18社、その他、岩国、廿日市、広島、遠いものは大阪とか横浜とかそういった業者も含まれているんですね。それがどうしてそういうふうになつたのかということが1点です。

それと、私、去年、水道メーターの取りかえ、これは定期的に何年ごとに水道局のほうから機材はもう配付されて業者が来てやるような形になつたと思うんですけども、制止弁が2つありますよね、本管から。2つとも壊れたので、これをやり直すということで見

積もりとりました。私は経験上、相見積もりをとりまして、相当、金額の開きがございました。倍以上です。そういう開きがございます。そういったことで相見積もりをとるとかということもわからないまま業者さんがメーターを持ってきて、バルブが1個壊れているよといったら、その業者さんに恐らく皆さん、頼まれるだろうと思うんです。そういったときに、高いか安いかわらんと、そりゃあ水道局から来たんじゃないやけえ、そのまま依頼するという形もあろうかと思うんですが、そういった中で、市民の皆さん方にわかるように指定業者さん、少なくとも市内の、18軒あるということなので、そういうお知らせというかそういったことをしてあるのかどうかということと、市内の業者さんに料金的なものの指導といいますか、私の経験上からそういうお話をさせていただくんですが、その2点について、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 業務課課長補佐。

○豊原業務課課長補佐兼営業係長 指定工事店の指定につきましては、給水に関しましては営業所の所在を指定されておりませんので、申し込みがありましたら内容を審査し、それで指定をしております。新築工事等によって業者さんがやっぱり使われる業者のほうがあると思うので、そのときに登録される業者さんが多いようです。

主には、やはり大竹市内の業者さん、それから近隣の業者さんが取りかえの工事等をされていらっしゃるようです。

以上です。

○山崎委員長 工務課長。

○古賀工務課長 私のほうからは、メーターの取りかえとその料金等についての説明のほうをさせていただければと思っております。

まず、水道のメーターといいますのが計量法というものがあまして、8年に1度は取りかえなければいけないということで、おおむね7年を目安に取りかえのほうをさせていただいてとるんですけれども、この取りかえに際してどうしても水を一旦とめなければならぬと、御質問にありましたように止水栓をとめてかえるんですけれども、それが不良、とまらない場合、その止水栓自体は給水の個人さんの持ち物ですということなので、個人さんのほうにどちらか水道業者さんのほうにお願いしていただいて修理をしていただくと。そして、その修理が終わればメーターが交換できますというシステムになっておるところでございます。

おっしゃいましたように、メーター交換に来た業者のほうに頼むという事例というのは、恐らく実態としては多いんじゃないかとは思いますが、我々のほうに市民のお客様のほうから御連絡があった場合には、それはその業者に頼まなければいけないものではございませんと、市内、市外も含めましてうちの指定店であればどちらの業者さんでも構わないということはアナウンスをさせていただいて、特に価格等についての不安のお声があるときには、のべつ幕なしに何十社もとることは事実上、難しいとは思いますが、何社かお声がけをいただいて、我々が市場の価格をコントロールできる状態にない民間の価格をコントロールできるような状態ではないので、そこに関して言うならば、価格比較をされるとよいと思います。

ただ、問題は、業者さんによっては例えば、コンクリートの削ったのを全面的に復旧する業者さんもおるでしょうし、部分的にしか直さない業者さんもおると思いますので、そこら辺は工事の内容をしっかりと聞きながら比較されることをお勧めしますということ、あと、技量的には資格を持たれてる方なので、過不足はある状況ではないと思いますが、そういったやはり直し方とか設置のし方とか範囲とかによっては変わる部分がありますのでというアナウンスはさせていただいてるところでございますが、広く一般にこれを周知したる状態ではないのも確かではございます。

ただ、私の経験的なもので申しわけないです、数字がちょっと手元にはないんですけども、年間に数回、交換をさせていただく機会を設けさせていただいてるんですけども、そういった苦情といいますか不安に思われて我々のほうに問うてこられる方というのは、1つの交換で二、三件くらいかなと私的には感じておりますので、そこら辺をメインで広報していくかどうかというのはちょっと、状況を見ながら考えさせていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 御丁寧な御答弁、ありがとうございます。よくわかりました。よろしく願いいたします。

これちょっと古い資料で申しわけないんですが、そのときにお聞きしてるはずなんですけども、平成26年11月27日の生活環境委員協議会のときに、大竹市の上水道の耐震診断書という資料をいただいています。やはり飲み水ですから、人間に一番大切なものは水と塩だろうというふうに考えております。そういった意味合いから考えますと、このいろいろな上水道について耐震診断をした結果がここにはございますが、補強の要否、補強するかしないかということですらっと書かれているんですけども、かなり設備そのものが、ひどいものは70年くらいたってるものもありますし、また新しい50年たって古いということで補強をどうしようというものがたくさんございます。そういったことに対して、今後どういうふうに取り組んでいくのかと、考え方だけお聞きいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 工務課長。

○古賀工務課長 古くは海軍さんの施設をいただいて、我々の水道事業についてはスタートしておるんではありますけれども、なかなか更新については進んでいっていないというのも実情でございます。そうはいいまして全く取り組まずにおるわけにはいかないので、水道ビジョン等を立てまして、順次、取り組んでいかせていただいているというところでございます。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

なにせ古い施設が多くございまして、いつ大きな地震が来るかもわからないと。そういったときに給水体制は別に整えておられるんだろうと思っておりますが、よろしく願いいたします。

ます。ありがとうございました。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、2回目の質疑を終結いたします。

第3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 3回目の質疑なしと認めます。

以上で、議案第9号、平成28年度大竹市水道事業会計予算及び議案第10号、平成28年度大竹市工業用水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第11号、平成28年度大竹市公共下水道事業会計予算、議案第3号、平成28年度大竹市漁業集落排水特別会計予算及び議案第4号、平成28年度大竹市農業集落排水特別会計予算の3件につきましては関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審議といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 公共下水道のことにに関して1つお聞かせいただきたいと思います。

平成26年度から、木野2丁目から始まって現在、防鹿地区に工事が始まっていると思います。たしか平成30年度で工事を完了するという予定だと思いましたが、この進捗状況は予定どおり完了するというのでよろしいのでしょうか。それとあわせて、これで防鹿地区が完了した場合には、大体ほぼ市内全域、公共下水が完備するというのでよろしいのでしょうか。

○山崎委員長 工務課長。

○古賀工務課長 それでは、まず先に防鹿地区の整備状況について御説明させていただきます。

御質問の中でありましたとおり、おおむね順調には行っているところではございますが、国等からの交付金等をいただきながら整備する事業でありますので、今回、予算を要求さ

せていただいて案のとおりオーケーをいただいて、やれるとしましても内示額が少なければその分、少なくなっていくという特性を持ったものでございます。ので、目標としましては、おおむね順調にいておりますが、そこら辺、国の情勢等が変わりましたら変わってくることを御理解いただけたらということで思っております。

もう一点、防鹿地区が終了した後はどうなのかということなんですけれども、おおむね大きな地区でいいますと、大竹市内の計画しておる区域は全体が污水整備は終わってくる形となっております。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 国の交付金等で整備してるということなので、おおむね順調ですということですが、それで、もし防鹿が予定どおりいったとして、これは都市計画税のほうはどうなるんですか。その関係はどうでしょうか。

○山崎委員長 上下水道局長。

○平田上下水道局長 ちょっと税について、私どもが答えるべきじゃないかと思うんですが、一応、都市計画税は市街化区域が対象となっておりますので、防鹿地区については調整区域ということで、今のところ税の対象にはなっておりません。

以上でございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 調整区域だからなっていない、ならないということですね。だから、下水道をきちっと整備されてもならない、都市計画税には値しないということですね。影響ないということですか、それでいいんですか。

○山崎委員長 上下水道局長。

○平田上下水道局長 今現在、調整区域ということでございます。将来的に市街化区域に編入されれば、それはまた事情が変わってきますが、現在の状況では調整区域ということで税の対象になっておりません。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

以上で、2回目の質疑を終結いたします。

第3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 3回目の質疑なしと認めます。

以上で、議案第11号、平成28年度大竹市公共下水道事業会計予算、議案第3号、平成28年度大竹市漁業集落排水特別会計予算及び議案第4号、平成28年度大竹市農業集落排水特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての会計の質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は、3時30分からとしたいと思います。よろしく申し上げます。

15時19分 休憩

15時30分 再開

○山崎委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第1号、平成28年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

大井委員。

○大井委員 厳しい中、組まれた予算であることは評価させていただきますけど、一部、今、市民の代表が、大願寺の土地に対しまして非常に安価な金額で売却したのではないかという裁判が継続中でございますので、ことし中には恐らく判決が出るだろうと思っておりますので、それまでは反対の立場をとらせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○山崎委員長 他に討論はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 この三日間で審議・審査されましたこと、全会計につきまして賛成の立場で発言させていただきます。

まず、全体的なことになるんですけども、本日の一般会計の総括質疑におきまして、最後、質疑をさせていただきました。その中で、これからの行財政の運営に関する仕組みと制度、それに対する心構えを伺うことができましたし、また、事務評価、人事評価に対する決意というものも聞かせていただきました。そこらあたりをしっかりと果たしていただけるというふうに感じておりますので、まず一般会計につきましては賛成をしたいかなというふうに思いますし、またそれとあわせて各特別会計につきましても、先ほど、御紹介した評価も含めまして、反対でありました土地造成の部分につきまして、小方ヶ丘の新しいまちで。（発言する者あり）一般会計だけ。失礼しました。一般会計賛成です。

○山崎委員長 ありがとうございます。

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 討論なしと認めます。

以上で、平成28年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これより議案第1号、平成28年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○山崎委員長 起立多数であります。

よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号、平成28年度大竹市国民健康保険特別会計予算から議案第4号、平成28年度大竹市農業集落排水特別会計予算に至る10件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

大井委員。

○大井委員 議案第6号の土地造成特別会計、これは先ほど一般会計で申しあげましたように、これに端を発しております関係上、この会計も裁判が決着がつくまで反対の立場をとらせていただきます。また詳しくは、本会議場で、詳しい反対討論は述べさせてもらいます。

以上です。

○山崎委員長 他に討論はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 先ほどは失礼しました。

特別会計につきましても、全ての会計で賛成をさせていただきます。

小方ヶ丘の話ですが、人の息吹が、日常生活が既にそこにあって、ストック効果それから期待効果、このあたりも日々の日常の中で感じ始めているところがございます。このまま効果、成果というものが順調に育っていくことを期待いたしまして賛成とさせていただきます。

○山崎委員長 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 討論なしと認めます。

以上で、本10件に対する討論を終結いたします。

○山崎委員長 これより、採決に入ります。

ただいま議題となっております議案10件のうち議案第6号、平成28年度大竹市土地造成特別会計予算を除く9件を一括採決いたします。

本9件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認めます。

よって、本9件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第6号、平成28年度土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○山崎委員長 起立多数であります。

よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の審査を終了いたしました。

閉会に当たり、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 大変慎重に、また熱心に御審議をいただきましてありがとうございます。

そして、委員会として全ての議案について賛成をいただきました。皆様方からいただきましたいろいろな御意見につきまして、しっかりとそれを胸にとどめ、そして来年度につきまして市民の皆様方が本当に満足していただける幸せになれるようなこと、職員あわせて努力してまいりたいというふうに思います。

大変、お世話になりました。ありがとうございます。

○山崎委員長 それでは、正副委員長から、委員の皆様、執行部の皆様、職員の皆様に御挨拶を申し上げます。

ふなれな委員長でございましたが、三日間の審議をさせていただくことができまして、めでたく予算を上げさせていただくことができました。心から感謝申し上げます。

これからの市政運営にこの予算委員会が出されました御意見、要望をしっかりと反映していただき、大竹市に発展に向かって行政と議会が一体となって進んでまいりたいと念じております。どうぞよろしく願いいたしまして、御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

15時37分 閉会